

令和5年度

事業報告書

令和6年5月29日

学校法人 日本歯科大学

令和6年5月29日

学校法人日本歯科大学 令和5年度事業報告書

目 次

I. 法人	1
II. 生命歯学部	4
III. 生命歯学研究科	43
IV. 新潟生命歯学部	45
V. 新潟生命歯学研究科	68
VI. 東京短期大学	70
VII. 新潟短期大学	75

学校法人日本歯科大学 令和5年度事業報告書

I. 法人

1. 財務

事業活動収支計算書における教育活動収入計は102億7,963万円、教育活動支出計は120億8,431万円で教育活動収支差額は18億468万円の支出超過となった。教育活動外収入計は15億2,249万円、教育活動外支出計は0円で教育活動外収支差額は15億2,249万円の収入超過となり、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合計した経常収支差額は2億8,219万円の支出超過となった。特別収入計は1億1,286万円、特別支出計は8億2,749万円で特別収支差額は7億1,464万円の支出超過となった。基本金組入前当年度収支差額は9億9,683万円の支出超過となり、基本金組入額合計7億1,358万円を差引いた当年度収支差額は17億1,040万円の支出超過となった。

資金収支計算書における前年度繰越支払資金は59億2,401万円、翌年度繰越支払資金は64億343万円となった。

主な施設・設備関係支出は次のとおりである。

- ・東京短期大学新築移転計画（1年目／2年間） 7億886万円
- ・附属病院電子カルテシステム更新（1年目／2年間） 2億2,269万円
- ・新潟キャンパス屋内運動場耐震改修・アスベスト除去工事 1億8,018万円
- ・附属病院MRI購入 1億3,364万円
- ・新潟キャンパス5号館耐震改修工事 9,650万円
- ・新潟キャンパス4号館耐震改修・アスベスト除去工事 7,845万円
- ・新潟キャンパス2号館耐震改修工事 5,420万円

貸借対照表において、資産の部合計は878億2,194万円、負債の部合計は70億827万円、純資産の部合計は808億1,367万円（基本金817億4,147万円、翌年度繰越収支差額△9億2,780万円）となった。

2. 寄附行為の改正

新潟短期大学歯科技工学科新設に伴う寄附行為の改正案を作成し、必要書類とともに文部科学省に申請を行った（現在、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会にて審査中）。

3. 学則の改正

日本歯科大学学則の改正

学期の変更・休学中の「在籍費」の明文化・カリキュラムの変更

東京短期大学学則の改正

文言の適正化等・令和7(2025)年4月からの入学定員、収容定員の変更

新潟短期大学学則の改正

歯科技工学科新設に係る改正案

4. その他

(1) インボイス制度と電子帳簿保存法への対応

経理部及び用度営繕部を中心にインボイス制度と電子帳簿保存法への対応を行った。

(2) 働き方改革への対応

生命歯学部及び新潟生命歯学部の各院務部において、附属病院及び新潟病院の働き方改革への対応を行った。また、人事部において、働き方改革の一環として半日有給休暇制度の導入を行った。

(3) 就業管理システムの更新・事務業務の電子化推進とネットワーク化

人事部の就業管理システムの更新を行い、令和 5(2023)年 12 月より生命歯学部及び東京短期大学において新システムでの運用を開始した。また、新システムの更新に合わせて出張許可願や有給休暇願等の電子申請化を実施した。今後、さらなる電子化、効率化を検討しつつ新潟生命歯学部及び新潟短期大学においてもタイミングを見ながら運用を開始する予定である。

(4) ホームページの再整備（情報公開の充実）と広報

日本歯科大学のホームページ及び生命歯学部のホームページの再整備（リニューアル）を行った。この再整備により、広報等最新の情報を各担当者が直接更新できるようになった。

(5) 規程集の整備

東京短期大学の認証評価に合わせて規程集の整備を行った。また、生命歯学部庶務部の協力のもと規程集の電子化に着手した。

(6) IR 室

令和 4(2022)年 8 月に、学長の直轄組織として、法人事務局に IR 室を設置した。令和 5(2023)年度は、その運営も軌道に乗り、学長の指示による各種情報の収集や分析を行い、それらの結果を関係部署にフィードバックした。

5. 日本歯科大学学生募集

令和 6(2024)年 4 月の日本歯科大学の確定入学者数は、生命歯学部 140 人、新潟生命歯学部 51 人となった。

試験別学部志願者数および合格者数は次のとおりである。

学部	試験区分	募集人数	志願者数	受験者数	合格者数	
生命歯学部	学校推薦型選抜	約 40	72(35)	72(35)	71(35)	
	大学入学 共通テスト利用 (前期)	約 20	118(51)	99(47)	31(18)	
	大学入学 共通テスト利用 (後期)	約 5	19(9)	17(9)	2(2)	
	一般前期	約 53	208(79)	194(77)	123(54)	
	一般後期	約 10	93(42)	84(38)	8(4)	入学者数
	計	128	510(216)	466(206)	235(113)	140(63)
新潟生命歯学部	総合型選抜Ⅰ期	約 20	13(5)	13(5)	12(5)	
	総合型選抜Ⅱ期		6(2)	6(2)	6(2)	
	学校推薦型選抜	約 15	5(3)	5(3)	5(3)	
	大学入学 共通テスト利用 (前期)	約 10	55(24)	49(23)	17(12)	
	大学入学 共通テスト利用 (後期)	若干名	4(2)	4(2)	2(2)	
	一般前期	約 30	120(49)	115(49)	86(41)	
	一般後期	若干名	34(16)	28(14)	17(10)	入学者数
	計	80	237(101)	220(98)	145(75)	51(23)

() 内は女子

Ⅱ. 生命歯学部

1. 学部の概要

(令和5年5月1日現在)

学校名	学部・学科名	開設年度	修業年限	在学者数
日本歯科大学	生命歯学部・生命歯学科	昭和27年	6年	778人

2. 教 育

令和5(2023)年度の教育では、令和4(2022)年度後学期からの対面での講義・実習が支障なく実施できたことを受けて、全面的に対面形式での授業を再開した。遠隔授業の仕組みは、対面での授業実施が困難な場合に代替できるよう引き続きシステムを維持することとし、実際、大学のイベントで校内立入りが制限された際に遠隔授業を提供した。また、第6学年の国家試験直前の授業期間では、登校か遠隔かを学生が選択するハイブリッド型として実施した。第6学年では、休止していたティーチングアシスタント(TA)制度も再開し、成績不振者の学習を支援した。

学年の総括的評価となる定期試験もすべて対面で実施した。進級に係る到達度判定には、第1,2,3,5学年の総合試験、第6学年では総合科目①、②、③(本試験)で成績評価を行った。第4学年に関しては、共用試験公的化を見据えて総合試験トライアルを実施した。総合試験は、第1学年112問、第2学年120問、第3学年215問、第5学年360問、第6学年本試験も360問で実施し、いずれも合格点を70点とした。なお、第4学年の総合試験トライアルは教務プールの240問を用いて1月に実施、試験結果は令和6(2024)年度の指導用資料として成績判定から除外した。共用試験CBTは320問で合格点は73点とし、IRT標準スコア500点で合否判定を行った。

令和5(2023)年度教育方針の周知に関しては、学年別オリエンテーションで前年度と異なる点について学生便覧とシラバスを併用して学生に説明した。特に本学の履修科目は全科目必修であること、歯科医師国家試験合格には本学の各学年の科目平均70点が最低要件、75点以上が国試合格の安全圏内の目安であることを過去の実績を交えて伝え、目標を明確に示した。これらの内容は、新入生オリエンテーション、保護者説明会および教員向けの教育フォーラムでも説明し、学生、保護者、教員の三者で教育方針・状況を共有した。

(1) カリキュラムの変更

第116回歯科医師国家試験から適用となった令和5(2023)年版歯科医師国家試験出題基準に関しては、社会的課題への対応など出題領域・項目立ての根拠や経緯について学生・教員に対して説明を行った。また、令和6(2024)年度入学生から適用となる令和4(2022)年度改訂版歯学教育モデル・コア・カリキュラム(コアカリ)に関しても教員を中心に概説した。在学生のカリキュラムでは、平成28(2016)年度版コアカリに基づきシラバスにもその項目番号を記載しているが、今後のカリキュラム改

善を見据えて一部のシラバス内容に関して新コアカリとの関連性を考慮した。

令和5(2023)年度カリキュラム作成に関しては、令和4(2022)年度実施済みの授業入れ替えと連動した一部科目の時間割変更を中心に行った。特にプロフェッショナルリズム教育の拡充を目的として、第1学年のプロフェッショナルリズム科目をプロフェッショナルリズム1とし、第2学年にプロフェッショナルリズム2を新設した。プロフェッショナルリズム2では、アクティブ・ラーニングを基本形式とし、学内外から講師を招聘して多様な観点のテーマについて学生間での相互討議を行った。

COVID-19対応で対面実施できていなかった第2学年後期の生命歯学探究（実習）では、各講座（研究領域）に6～7人の学生グループを配属し、各領域の研究テーマに沿って研究活動を行った。研究活動の成果は所定の用紙にまとめ、全領域グループによるポスター発表を実施した。3年振りの対面実施であったが、学生は活発に発表・討論を行っており、リサーチマインドを刺激する好機であった。

第4学年では、医療安全を廃止し、講義内容の一部を口腔内科学に含めるよう変更した。共用試験公的化に先立ってOSCE課題が見直しされたことから、統合臨床基礎学実習の内容を縮小し、病院実習前に修得しておくべき実習課題を追加しシームレスな病院実習となるようにした。

第5学年臨床実習では、8月までの期間を第1ローテーションとし、全科で実習を行った後、第2ローテーション目で再度全科を履修する形式とした。第2ローテーションに移行した8月以降、診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験(Post-CC PX)を開始、臨床実地試験(CPX)では各学生の修学状況に応じて合格するまで実地試験・形成的評価が続けられ、全員が合格に至った。一斉技能試験(CSX)は12月末に本試験が実施され、1月の再試験を経て全員が合格となった。Post-CC PXの評価は臨床実習修了のための必須項目として臨床実習の評点の一部に組み入れた。

（2）学内LANの構築・利用とe-Learningの充実

生命歯学部本館と100周年記念館に設置済みの学内無線LANシステムであるEduroamは講義・実習で活用を続けている。学部内の講義では、教員に対しタブレット型PCや書画カメラなどの教育用機器の活用を推進した。各講義ユニットでは、本学LMS(Moodle)を使用して講義資料をPDF等で事前配付する形式を推奨した。

令和5(2023)年度新入生入学の事前準備として、日本歯科大学学生向けのタブレット型ノートPC販売について案内するとともに、本学カリキュラムの受講に適したPC機器スペックと遠隔授業に要する自宅のインターネット環境に関して学生・保護者に情報提供した。第2学年から第4学年に向けては、DESSモバイルで過去の国家試験問題やCBT練習問題を定期的な問題演習として準備し、低学年時から問題形式に慣れるよう自己学習を促した。第5学年には、病院実習期間中に過去5年分の国家試験問題に触れることを目的として問題演習を行った。DESSモバイルも一部使用して、期限付き演習問題での自己評価も併行した。

(3) 歯学教育支援センターとの連携

令和5(2023)年度は、これまでCOVID-19関連で歯学教育支援センターへの依存度が高かった業務が解消されてきたことから、同センターと教務・学生部の基本的な連携は維持しつつ、教務部教員の体制を更新して業務遂行した。同センターは引き続き、本学LMS(Moodle)の一括管理、試験問題作成システムDESSの運営を担当した。第6学年の本試験①・②・③、学士試験1・2、第1,2,3,5学年の総合試験問題作成、第4学年の共用試験の準備と試験実施のために、教務・学生部、図書館(PCルーム管理)と連携を取り、すべての試験・成績集計を期間内に実施することができた。また、学内試験のみならず外部業者の模擬試験の事後解析を行い、分析結果は第6学年学生指導プロジェクトを通して第6学年の学習指導に活用した。加えて、各科目の試験問題をストックしてデータベース化を進め、第6学年でのセルフリマインドテスト問題の参考資料として活用した。

なお、IR業務向けのキャンパスマジックに関しては、この3年間での学務体系の変化を受けて運用中止を決定した。各種試験問題や教育資料等の作成に関わる機密化については、同センターと教務部で共有規則を設けることで安全性を強化した。

(4) 学生の修学状態の確認

月に1回開催される学生指導委員会において、学生の出席状況について報告し、多欠席者の抽出と該当する学生に対しての指導を行った。また、成績不良者に対しては、学生と教員(学年主任、副主任、教学関係)との面談または状況に応じて保護者を交えた三者面談を行い、早期の原因究明と対策を継続して行った。

また、令和5(2023)年度は学校指定感染症に感染した学生に対して、インターネットを用いた健康調査表の提出を、感染が確認された日から登校停止期間終了時までに行い、学生の健康状態と修学状況の把握に努めた。

(5) 成績管理システムの導入

キャンパスマジック(学生の在学中の成績や個人情報管理できるシステム)の運用は、学部全体での教育システム整備のために休止していたが、教務・学生部の業務体制を再度検討した結果、廃止することとした。成績管理については歯学教育支援センターと教務が連携してデータ集計と分析を行った。

(6) 共用試験公的化に向けての準備

令和6(2024)年度からの公的化準備として、令和5(2023)年度の新共用試験トライアルでは、運営面と設備面で改善検討を行った。運営体制としては、CBT委員会委員を増員するとともに、実施責任者、会場責任者、サイトマネージャーを各2人以上確保した。CBTについては、学生の入退室時の動線及び試験実施時の換気改善策としてパソコンルーム後方の出入口追加を検討中である。OSCEの各課題の試験室設置については、従前の設営から大きく刷新したが、受験者が混乱せず移動できるよ

う案内板や人員配置を工夫した。また、OSCE評価シートは、今回からマークシート読取りシステムを導入し、成績のデジタル管理ができるようになった。CBT、OSCEいずれも大きな混乱なく実施することができ、新共用試験の本格実施に向けた準備は整ったといえる。

3. 学生募集

生命歯学部在学生募集として平成25(2013)年度入試より、一般選抜入学試験(前期)と大学入試センター試験利用入学試験(現:大学入学共通テスト)(前期)において、納付金総額を半額とする特待生制度を実施し、より優れた学生確保に向けた対策を講じ、これを実施した。

令和5(2023)年度の入試対策は、

- (1) 学校推薦型選抜(旧称:推薦入学試験)は、引き続き指定校推薦、一般公募推薦を実施した。
- (2) 入試の情報源である大学ホームページ、各社進学ネットなどで広報の充実を図った。
- (3) 令和5(2023)年度のオープンキャンパスは、COVID-19 予防対策を講じ、参加人数に制限を設け、学生の参加協力を得た従来型で、現地にて対面型で開催した。参加延べ人数は680人であった。開催日は、5月27日(土、26組)、7月27日(木、89組)、8月2日(水、53組)と8月19日(土、81組)、10月28日(土、25組)と最終回の10月29日(日、58組)で、参加者数の上限を100組、8月2日(水、8組)午後に行われた多摩クリニックの見学会を15組上限で実施した。いずれの回も、学生による学内ツアーを実施した。また、オンライン個別相談会や入試対策セミナーも開催した。

4. 歯科医師国家試験

第117回歯科医師国家試験は、令和6(2024)年1月27日(土)、28日(日)の2日間で実施され、本学新卒者は大正大学巣鴨キャンパスで受験した。3月の合格発表の結果、生命歯学部の新卒受験者は96名中85名合格、新卒合格率88.5%であった。昨年の合格率86.3%から2.2%上昇し、第6学年の成績審査が妥当であることが示された。一方、既卒者は30名中7名合格(既卒合格率23.3%)に留まり、新卒・既卒を合わせた総数での合格率73.0%は私立歯科大学17校中4位であった。直近5年間では既卒者が順当に合格して国試浪人生は減少傾向にあったが今回課題を残すこととなった。既卒生に対する学部授業の受講プログラム参加者が合格実績を残しているため、一層の周知・推奨が望まれた。

令和5(2023)年度の第6学年カリキュラムにおいて、4月から10月末までの授業期間では、臨床系科目は昨年度に引き続き「講義一翌日問題演習」の授業形態、基礎系科目は改変問題・新作問題の演習講義とし、学習指向がパターン化されないよう可及的に

科目を不揃いに配分した。第6学年課程修了後の11月以降は、最後の纏め講義を2か月で行い、直前には歯科医師国家試験を想定した対策講義を実施した。実際、国家試験終了後の成績上位者への聞き取り調査において、国家試験は本学で学んだ範囲で充分対応でき、未学習の内容が出題されることはなかったとの意見が多かった。

国家試験終了後、第1～5学年講義担当者を含む全教員に対し、担当科目・関連科目からどのように出題されているか国試問題に目を通してもらい、低学年の講義内容も多く含まれていることを再認識させるとともに、各教員が毎回の授業で行う問題演習に積極的に活用するよう指示した。

5. 富士見・浜浦フェスタ

富士見・浜浦フェスタは、東京・新潟の両生命歯学部学生の相互交流を目的として、両生命歯学部の第4学年が合同合宿前に一堂に会し行ってきたが、令和4(2022)年度に続き、令和5(2023)年度においてもCOVID-19状況により中止とした。

6. 保護者説明会

令和5(2023)年度の保護者説明会はCOVID-19感染拡大予防対策のため対面での実施は中止され、オンライン保護者説明会へと変更した。令和5(2023)年7月15日（土）から7月31日（月）までの期間にインターネットを利用したオンデマンド配信にて開催した。総視聴回数1,102回（第1学年：239回、第2学年：185回、第3学年：181回、第4学年：123回、第5学年：188回、第6学年：186回）となったオンライン保護者説明会を通し、現在の教育体制の内容と成果を説明することで保護者の理解を図り、大学と保護者が一体となって学生を支援する体制作りを行った。また、個別面談の希望者に対しては、後日、インターネットを用いた遠隔面談を実施し、生活面も含めた指導を行った。

7. 第55回、56回全日本歯科学生総合体育大会開催への協力と参加

4年ぶりに開催された第55回の全日本歯科学生総合体育大会は、昭和大学が事務主管のもと、令和4(2022)年12月にラグビーフットボール、令和5(2023)年3月にスキースキーの冬期2部門が行われた。夏期部門は令和5(2023)年7月31日（月）から8月13日（日）まで各部門が開催された。夏期大会で好成績をあげるために、クラブの所属学生とクラブ顧問、大学当局、校友会との連携強化とモチベーション強化を図り、COVID-19対策下での、各競技のより良い練習環境の整備にも努めた結果、バレーボール部と硬式庭球部が総合優勝、バトミントン部総合2位、バスケットボール部総合3位となり、日本歯科大学生命歯学部は総合成績で第4位に入賞した。また、第56回全日本歯科学生総合体育大会の冬期部門が開催され、ラグビーフットボール部門は令和5(2023)年12月27日（水）から2日間にわたり埼玉県内の熊谷スポーツ文化公園で、スキースキー部門は令和6(2024)年3月21日（木）から3月24日（日）の4日間、北海道内の朝里川温泉スキー場で行われた。

8. 図書館

(1) 利用状況

①開館日数

開館時間	9 時-17 時	9 時-19 時	9 時-20 時	総開館日数
開館日数	3 日	20 日	217 日	240 日

②図書館サービス

貸出サービス（郵送貸出含む）		文献複写サービス	
人数	冊数	学外への依頼	学外からの依頼
2,231 人	4,066 冊	137 件	940 件

COVID-19 感染拡大防止による利用制限に対応するため、通常の図書館サービスに加え以下のサービスを実施した。

ア 郵送による図書館資料の貸出

イ メールによる文献調査・検索支援

ウ データベースや電子ジャーナルのリモートアクセス

(2) 令和 5(2023)年度受入資料冊数

資料	総冊数			寄贈のみの冊数		
	和書	洋書	合計	和書	洋書	合計
図書	645 冊	107 冊	752 冊	370 冊	78 冊	448 冊
製本雑誌	320 冊	163 冊	483 冊	106 冊	17 冊	123 冊
印刷体雑誌	250 誌	173 誌	423 誌	*一部は電子ジャーナルと重複		
電子ジャーナル	1,571 誌	9,229 誌	10,800 誌	*新潟生命歯学部図書館と共同購入		

図書委員会は全 6 回開催した。購入図書の選定については、各委員が日時別に来館して選書を行い、メールでの報告とした。

(3) データベース説明会の実施

①図書館員による実習形式の文献データベース説明会を行った。

説明会内容：医中誌 Web、PubMed、JCR/EndNote/EJ、図書館ツアー

参加者：大学院生、レジデント 計 18 人（全 14 回開催）

②専門講師によるオンライン説明会を行った。

説明会内容：Web of Science「情報の洪水にもう翻弄されない！～本当に読むべき重要な論文を探す方法～」

参加者：教職員、大学院生 計 20 人

(4) 学生への教育支援

①第 1 学年授業「歯科医療情報学実習」（9 回）を実施した。

内容：図書館・OPAC・データベースの使用方法、著作権に関する講義
図書館実習（スタンプラリー・図書館の利用方法・情報の検索）

②PC ルームでの授業のため、PC 設定の支援を行った。

③CBT・総合試験のため、PC ルームの PC 準備・メンテナンスを行った。

④無線(Eduroam)・Office365・Google Workspace の利用者登録と接続支援を行った。Moodle は利用者登録に加えシラバス登録の支援も行った。

⑤新着図書の案内を図書館入り口前に掲示し、利用を促した。

(5) 寄贈図書の整理

新潟生命歯学部図書館からの寄贈図書 218 冊を受入れ、整理をした。

(6) 図書館広報

①各講座からの推薦図書を展示し、更に Face Book・メーリングリストを利用して図書紹介を行い図書の利用が増えるよう努めた。

②「日本歯科大学校友会・歯学会会報」（年 4 回）・「KOYU Times」（年 4 回）に図書館紹介記事を掲載した。

(7) 日本歯科大学歯学分類表の改訂

歯科補綴学に分類される図書の増加に伴い、日本歯科大学歯学分類表の改訂を行った。分類記号 D.57/補綴共通を「D.57/インプラント」と「D.58/補綴共通」に分けることで、利用者が資料を探索する際の利便性を向上させた。

(8) 千代田区と連携した企画展示

認知症施策を推進している千代田区と連携し、館内において認知症関連図書の展示及びパンフレット（千代田区認知症ガイドブック）の配布を行い、認知症に関する普及啓発活動に協力した。

(9) 日本歯科大学学術機関リポジトリにデータ追加

「日本歯科大学生命歯学部研究年報令和 4(2022)年度」・「日本歯科大学紀要・一般教育系」（52 巻 March 2023）を追加した。

(10) 学内 LAN およびネットワークセキュリティ

①学内 LAN メンテナンス

ア 令和 5(2023)年 12 月 電気設備定期点検時に LAN 関係機器の停止を行った。

イ 令和 6(2024)年 3 月 業者による UPS の交換・点検の立会と確認をした。

②サイバー攻撃や不審メール等のセキュリティに関する注意喚起をメーリングリスト及び学内掲示を利用して広報した。

(11) 大学ホームページの更新

各講座からの依頼により、生命歯学部ホームページの更新・追加編集、また学内電子メールアドレス一覧・客員教授一覧のページ更新を行った。

(12) 診療ガイドライン作成支援（歯科関連学会からの依頼）

日本歯科保存学会「う蝕治療ガイドライン」、日本歯内療法学会「日本歯内療法学会診療ガイドライン」作成においてそれぞれの学会の要請から文献検索の支援を行った。

9. 公益財団法人大学基準協会の専門分野別評価（歯学教育評価）受審

令和4(2022)年度から大学基準協会において本格導入された専門分野別評価（歯学教育評価）を受審した。令和5(2023)年10月に2日間にわたり実地調査を実施し、無事に終了した。その結果、令和6(2024)年3月に評価結果の報告があり【適合認定】を受けた。今後は実地調査時のアドバイスを基に令和12(2030)年度の更新受審を目指す。

10. 研 究

(1) 科学研究費について

①令和 5(2023)年度の採択について

令和 5(2023)年度分 生命歯学部科学研究費助成事業採択件数及び配分金

研究種目	審査区分	採択件数	配分額（千円）
基盤研究（B）	一般	1	1,690
基盤研究（C）	一般	30	38,220
研究活動スタート支援		1	1,430
若手研究		18	29,380
挑戦的（萌芽）		2	12,220
合計		52	82,940

②令和 5(2023)年度の申請について

令和 6(2024)年度分 科学研究費補助金申請件数

研究種目	件数	研究種目	件数
基盤研究 (B)	1	挑戦的 (萌芽)	1
基盤研究 (C)	73	若手研究	20
研究活動スタート支援	5	合計	100

③令和 5(2023)年度科学研究費助成事業に関する活動について

日 付	場 所	内 容	人数・件数
4 月 1 日		交付内定 (科学研究費補助金) (学術研究助成基金助成金)	新規 1 新規 13
4 月 4 日	第 2 会議室	科学研究費助成事業の取扱いについての 説明会	研究者 9 事務担当者 10
4 月 21 日		交付申請 (補助金・基金助成金)	研究代表者 13
5 月 10 日		研究活動スタート支援	申請件数 5
5 月 31 日		令和 4 年度分実績報告書提出 (補助金) 令和 4 年度分実績報告書提出 (基金) 令和 4 年度分実績報告書提出 (一部基金) 令和 4 年度分実施状況報告書提出	研究代表者 1 研究代表者 24 研究代表者 0 研究代表者 46
6 月 21 日		交付決定 (補助金・基金助成金)	研究代表者 13
7 月 10 日		公的研究費に係る他機関の不正事案につ いて	
7 月 31 日	オンライン	科研費制度の説明会 ・ 令和 6 年度科研費応募申請について ・ 不正使用・不正行為防止説明会 ・ サクッとセミナー (新潟大学 RETOP) ・ 申請書等の名古屋議定書への対応 記 載例について	研究者 186 事務担当者 3

9 月 19 日		計画調書提出	申請件数 95
10 月 13 日		公的研究費に係る他機関の不正事案について	

(2) 産学等連携について

(令和 5(2023)年度 生命歯学部委託研究費一覧)

月 日	研究依頼者	講座	金額 (単位：円)	研究内容
4 月 27 日	EMS DENTAL JAPAN KK	歯周病学講座	880,000	超音波チップ先端形状 の電子顕微鏡画像撮影
4 月 28 日	埼玉県済生会 栗橋病院	放射線・病理 診断科	130,000	胃癌・乳癌に対する免 疫組織化学および分子 病理学的検討
5 月 31 日	埼玉県済生会 栗橋病院	放射線・病理 診断科	200,000	胃癌・乳癌に対する免 疫組織化学および分子 病理学的検討
5 月 31 日	(株)オルコア	総合診療科 3	500,000	<i>Prophyromonas</i> <i>gingivalis</i> 迅速検出シ ステムを用いた患者指 導効果について
6 月 15 日	(一社)日本歯 科麻酔学会	歯科麻酔・全 身管理科	500,000	静脈内鎮静法下の歯科 治療におけるアクティ ブノイズキャンセリン グヘッドホンの有用性
6 月 20 日	(株)シケン	歯周病学講座	1,000,000	酸化チタン内蔵太陽電 池付歯ブラシによるチ タン体への菌付着抑制 の検討
6 月 23 日	(公社)日本口 腔外科学会	口腔外科学講 座	469,000	口腔外科分野における 被引用数 Top100 論文 の Bibliometric Analysis

6 月 30 日	埼玉県済生会 栗橋病院	放射線・病理 診断科	152,500	胃癌・乳癌に対する免疫組織化学および分子病理学的検討
7 月 20 日	(株)ジーシー	歯科補綴学第 1 講座	690,081	咀嚼能力検査システムに関する情報の対価に伴う技術指導料
7 月 28 日	(公財)武田科学振興財団	口腔外科学講座	3,000,000	マクロファージの極性を制御する炭酸カルシウムナノ粒子と Injectable platelet-rich fibrin を応用した創傷治癒を促進するフィブリンシーラントの開発
7 月 31 日	埼玉県済生会 栗橋病院	放射線・病理 診断科	157,500	胃癌・乳癌に対する免疫組織化学および分子病理学的検討
7 月 31 日	(公社)東京都 歯科医師会	接着歯科学講座	1,192,000	患者国民が求めるメタルフリー接着修復の最新情報の勘所
7 月 31 日	(公社)東京都 歯科医師会	口腔リハビリテーション科	666,000	医療的ケア児から高齢者における在宅医療のヒント
7 月 31 日	(公社)東京都 歯科医師会	歯科保存学講座 他	1,400,000	NiTi ロータリーファイルを用いたトリートメント
7 月 31 日	(公社)東京都 歯科医師会	口腔外科学講座	912,000	口腔外科小手術を極める
8 月 15 日	サンメディカル(株)	歯科保存学講座	500,000	根管充填用改良シーラーの吸水膨張に関する研究
8 月 28 日	日本成人矯正 歯科学会	矯正歯科	300,000	外科矯正治療における治療予測の精度検証
8 月 31 日	埼玉県済生会 栗橋病院	放射線・病理 診断科	217,500	胃癌・乳癌に対する免疫組織化学および分子病理学的検討

9 月 29 日	埼玉県済生会 栗橋病院	放射線・病理 診断科	162,500	胃癌・乳癌に対する免疫組織化学および分子病理学的検討
10 月 20 日	(一社)市川市 歯科医師会	生理学講座	200,000	見過ごされてきた児童の認知・表現能力の特徴を織り込んだ児童の味覚検査法の確立と食育への応用
10 月 31 日	千代田区健康 推進課	高齢者歯科学	250,000	区民歯科健診結果のデータ分析
10 月 31 日	埼玉県済生会 栗橋病院	放射線・病理 診断科	82,500	胃癌・乳癌に対する免疫組織化学および分子病理学的検討
10 月 31 日	クラレノリタケデ ンタル(株)	接着歯科学講 座	500,000	試作品の評価およびボンディング、CR、セメント分野における製品の評価
11 月 30 日	埼玉県済生会 栗橋病院	放射線・病理 診断科	105,000	胃癌・乳癌に対する免疫組織化学および分子病理学的検討
11 月 30 日	(一財)日本漢 方医学教育振 興財団	内科	1,000,000	漢方医学授業を効率よく学ぶための予習動画制作試み
12 月 20 日	(株)ジーシー	歯科補綴学第 1 講座	648,434	咀嚼能力検査システムに関する情報の対価に伴う技術指導料
12 月 28 日	埼玉県済生会 栗橋病院	放射線・病理 診断科	272,500	胃癌・乳癌に対する免疫組織化学および分子病理学的検討
令和 6 年 1 月 31 日	埼玉県済生会 栗橋病院	放射線・病理 診断科	150,000	胃癌・乳癌に対する免疫組織化学および分子病理学的検討
2 月 29 日	埼玉県済生会 栗橋病院	放射線・病理 診断科	187,500	胃癌・乳癌に対する免疫組織化学および分子病理学的検討

3月29日	埼玉県済生会 栗橋病院	放射線・病理 診断科	97,500	胃癌・乳癌に対する免 疫組織化学および分子 病理学的検討
3月29日	旭化成ファーマ(株)	歯周病学講座	1,100,000	新規歯周病診断マーカ ー探索の検討
		合計	17,622,515	

1 1. 国際交流

本学はIUSOHとして海外15ヶ国18校と姉妹校提携を行っており、交換学生、訪問学生の受入れを実施してきたが、令和2(2020)年度、令和3(2021)年度、令和4(2022)年度、令和5(2023)年度もCOVID-19拡大により中止した。各姉妹校とは、次年度に向けて、担当者を確認し、連絡を維持し、再開への基盤を構築した。

一方、中山医学大学との交換留学制度は再開し、令和6(2024)年3月7日（木）から3月14日（木）の日程で、東京と新潟合わせて4人の交換学生を派遣した。

1 2. 施設・設備関係

(1) 令和5(2023)年度に実施した主な施設・設備工事等

No	件 名	場 所	金 額 (単位：円)	目的
1	東京短期大学新築移転計画（1年目）	新宿区筑土八幡町	708,542,000	新規
2	電子カルテ更新	附属病院	222,689,526	改修
3	MR I 導入	附属病院	133,634,000	新規
4	学内ホームページ更新	生命歯学部	29,700,000	更新
5	歯科ユニット更新（4台）	附属病院	14,612,021	更新

(2) 科学研究費間接経費

令和5(2023)年度の科学研究費間接経費（1,678万7,616円）の用途について学内で募集を行い、運用委員会で審議した結果、下記の備品購入、生物科学施設保守点検費用および光熱水費に決定、執行した。

No	品 名	場 所	金 額 (単位：円)	目 的
----	-----	-----	---------------	-----

1	自動パラフィン包埋装置	共同利用研究センター	2,769,800	学内全体での使用
2	手動研磨装置 ミニテック 250	〃	1,776,940	〃
3	公正研究推進協会 利用料金等	生命歯学部	400,000	〃
4	トラックマンコネクト 一式	共同利用研究センター	306,900	〃
5	卓上型 pH 計	〃	203,280	〃
6	ピペットマン M コネクト	〃	121,770	〃
	合 計		5,578,690	

13. 人事関係

(1) 役職教員の選任について

令和 5(2023)年 4 月 1 日付の役職教員について、令和 5(2023)年 3 月開催の理事会において次のとおり決定し、選任された。

役 職 名	所 属	職 階	氏 名
歯学部長（新任）	解剖学第 2 講座	教 授	菊 池 憲一郎
教務部長（新任）	病理学講座	教 授	添 野 雄 一
学生部長（新任）	歯科理工学講座	教 授	新 谷 明 一
多摩クリニック院長（重任）	口腔リハビリテーション科	教 授	菊 谷 武
共同利用研究センター所長（重任）	共同利用研究センター	教 授	那 須 優 則
大学院研究科長	小児歯科学講座	教 授	荻 部 洋 行

(2) 教員評価

平成 16(2004)年度から本格実施されている教員評価については、「日本歯科大学教員評価要項」に基づき、5 項目の評価項目に関しコンピュータ処理によって分析・集計され、全教員へのフィードバックを実施している。

令和 5(2023)年度においては、COVID-19 の感染拡大の影響を受け、教員活動調査を行ったが、講義は Web 配信による遠隔講義も行われたため評価は実施しなかった。

(3) 教員活動調査

分 野	種 類	調査期間	調査時期
教 育	「学生による授業評価」調査票	4 月～翌 3 月	授業実施の都度

(4) 教職員福利厚生について

①令和 5(2023)年度教職員健康診断

例年と同様に 6 月に実施し、全教職員個別宛に結果報告をした。

日 付	場 所	内 容	人 数 (単位：人)
令和 5 年 3 月 24 日	法人人事部	実施打ち合わせ	担当者 3
令和 5 年 6 月 6 日～8 日	大学内	教職員定期健康診断 (第 1 回有害業務従事者健康診断)	受診者 654
令和 5 年 6 月 12 日, 13 日	大学駐車場	胃 X 線間接撮影	受診者 74
令和 5 年 12 月 5 日～ 12 月 12 日	附属病院・ 多摩クリニック	第 2 回有害業務従事者健康診断	受診者 93

②令和 5(2023)年度教職員 B 型肝炎ワクチン予防接種

日 付	場 所	内 容
令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	附属病院 内科外来	健康診断結果報告書に基づき、各自が内科外来にて予約接種（随時受付）

1 4. 研究活動における不正行為の防止に関する研修会について

研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに則り、本年度も研修会を教職員に対して実施した。

なお、本年度はコロナ禍の為、期間を限定しオンライン(Moodle)にて次の通り開催した。

(1) 科学研究費の応募・不正行為説明会

日 時：令和 5(2023)年 7 月 31 日（月）～令和 5(2023)年 9 月 19 日（火）

対象者：科学研究費応募者

15. 環境の整備

COVID-19感染拡大防止について、昨年度に引き続き必要な場所に手指消毒液、アクリルパーテーション、サーモカメラ等の設置を行った。学生のグループ学習については引き続き制限をかけ、学生へのセミナー室等の開放は実施しなかった。

16. 危機管理体制

大規模災害（震災）やCOVID-19に備えて、生命歯学部緊急連絡網の更新を行いながら、マニュアル等の見直し等を行い、教職員の安全強化を図った。

17. 千代田区との大規模災害時における協定

本学は、千代田区と地震、水災等の大規模災害時における帰宅困難者等被災者受入に関する協定を締結している。また、千代田区帰宅困難者等一時受入施設として、千代田区から、災害時特設公衆電話および一時受入施設用看板の設置を行い、千代田区との連携を図っている。令和5(2023)年度は、東京都が開発した帰宅困難者支援システムを体験し、SNSを利用した受入体制の構築準備を進めた。

18. 地域との関わり

千代田区との地域連携として、本学は平成27(2015)年度から区民を対象とした区民公開講座を毎年1回実施している。令和5(2023)年度においても10月28日（土）に以下のとおり開催した。

名称	開催日	開場	テーマおよび講師
区民公開講座	10月28日（土）	富士見ホール	堀ちえみさん、大学教員、歯科・歯科衛生士と市民の皆さんとで口腔がんを考えるそして「あるべき歯科医師像・歯科衛生士像とは？」 堀ちえみさん 附属病院 教授 柳下 寿郎 生命歯学部 教授 里見 貴史 藤山 美里 先生

そのほか、千代田区内の東京歯科大学と大学入試センター大学入学共通テストや医療系大学間共用試験実施評価機構の認定評価者講習会を本学にて実施した。

19. 外部研究費獲得に向けた事務支援体制の強化

科学研究費等の外部資金獲得に向けて事務職員の支援体制の強化を計ることを目的に、学内専用ホームページを使用した情報発信、各種研修会への参加を実施した。さ

らに、科学研究費等の申請者のうち、提出書類の添削を希望する申請者に対して、研究推進委員会のメンバーが支援を行った。

20. 事務職員研修

令和 5(2023)年度の事務職員研修については、ここ数年と同様にオンラインや対面にて様々な講習会に参加することができた。受講後は研修報告書を提出させ、他の職員との情報共有も図った。今後は、定期的に研修内容の報告会を実施する。

21. 附属病院

(1) 診療実績について（歯科・医科）

令和 5(2023)年度診療実績については、下表のとおりとなった。

附属病院については、「患者数」は前年度に比べ、歯科の外来は少し減少したが、入院は増加となり、医科の外来・入院はともに増加となった。開院日数は夏期 3 日間の休院をせず開院し、前年度と同じ 241 日となった。「外来収入」の詳細として、前年度に比べ歯科の外来は減少し、医科の外来は大幅に増加した。「入院収入」は、医科、歯科とも大幅に増加したことにより、収入総合計は、3 年連続 20 億円を突破し、過去最高の 22 億 7,500 万円超となった。

多摩クリニックについては患者数、収入ともに増加し、附属病院と多摩クリニック合計で 24 億 7,000 万円を達成し、前年度比 6.8% 増の 1 億 5,800 万円の増収となった。

① 延べ患者数（人）

区分		令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	差引 (A-B)	増減 (A/B)
外来	歯 科	153,865	161,443	-7,578	-4.69%
	医 科	11,448	11,009	439	4.0%
	小 計	165,313	172,452	-7,139	-4.1%
	1 日平均来院患者数	685.9	715.6	-29.6	-4.1%
	多摩クリニック(242日)	16,764	16,054	710	4.4%
	多摩クリニック1日平均来院患者数	69.3	66.1	3.2	4.9%
	合 計	182,077	188,506	-6,429	-3.4%
入院	歯 科	2,732	2,214	518	23.4%
	医 科	1,927	1,601	326	20.4%
	合 計	4,659	3,815	844	22.1%
	1 日平均入院患者数	12.7	10.5	2.3	21.8%

②診療収入（円）

区分		令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	差引 (A-B)	増減 (A/B)
外来	歯 科	1,414,544,042	1,428,662,768	-14,118,726	-1.0%
	医 科	250,844,516	213,193,511	37,651,005	17.7%
	小 計	1,665,388,558	1,641,856,279	23,532,279	1.4%
	多摩クリニック	195,177,286	185,242,890	9,934,396	5.4%
	合 計	1,860,565,844	1,827,099,169	33,466,675	1.8%
入院	歯 科	356,041,379	289,555,989	66,485,390	23.0%
	医 科	253,917,527	195,494,131	58,423,396	29.9%
	小 計	609,958,906	485,050,120	124,908,786	25.8%
総 合 計		2,470,524,750	2,312,149,289	158,375,461	6.8%

注：診療実績に基づき算出

（２）医科・歯科との連携

本院は内科、外科（乳腺・内分泌外科を含む）の医科を併設した歯科大学病院である。その特徴を生かして、良好でスムーズな医科歯科連携を行っている。特に、乳腺・内分泌外科においては、入院手術患者のみならず化学療法患者などに対する周術期口腔機能管理を口腔リハビリテーション科が担当しており、適切な医科歯科連携の機能が構築されている。

一方、増加している有病者や障害者などの歯科治療においては、医科併設の特徴を生かし、全身状態を把握しながら医療安全に配慮した歯科治療を積極的に行っている。また、歯科診療中の誤飲・誤嚥発生時や患者の体調急変時なども、歯科から医科へスムーズな対応が図れる体制が構築されているので、迅速に対応することが可能である。

さらに内科とは、いびき・睡眠時無呼吸患者のほか、今年度からは口腔心身症や口腔粘膜疾患などの患者に対する漢方医学的なアプローチも行われている。加えて、アレルギー疾患や全身的な皮膚疾患による口腔症状を有する患者などに対しては、非常勤の皮膚科医との連携も構築されている。

一方、医科や歯科のかかりつけ医がいる患者の観血的処置などにおいては、「診療情報提供依頼書」による診療情報の提供を積極的に行い、スムーズで安心・安全な歯科医療を実践している。さらに、近隣の総合病院（JCHO、通信病院など）とも連携が強化され、地域医療機関との幅広い医科歯科連携が取れる体制を整えている。

（３）医療連携室の活動

令和5(2023)年度の2月末時点における本院の医科・歯科の紹介患者総数は10,559人で、前年度に比べて増加傾向にあった。歯科の紹介患者数は10,175人で、口腔外科が5,389人と全体の53%を占めていた。医科は384人で、外科は286人(74%)であった。

また、医療連携の基本である紹介医への返信については、初診2週間後時点での返信率は平均90%であった、1か月後の時点では100%の返信率を維持できていた。

なお、2週間以内の返信率が100%になるよう指導を行っている。

そのため、紹介医への診療報告書の速やかな発送および返信の確認、診療情報提供書の配布および診療科・センター担当医一覧表の配布、紹介患者さん向けのリーフレットなどの発行と配布、病院ホームページへの情報掲載および更新を行った。

なお、次年度では医療連携学術講演会を対面とオンラインのハイブリッド開催で予定している。

(4) 卒後教育について

歯科医師臨床研修修了者およびそれに準じる者を対象に、2年間の卒後研修プログラムとして矯正歯科研修コース、小児歯科研修コース、口腔リハビリテーション研修コース、口腔インプラント研修コース、歯内療法研修コース、保存修復研修コース、歯周病研修コース、補綴治療研修コース、口腔外科研修コース、歯科麻酔・全身管理科研修コースならびに放射線・病理診断科研修コースの11コースを開設している。また、歯科衛生士、歯科技工士を対象に、1年間の卒後研修プログラムとして歯科衛生士研修コース、歯科技工士研修コースを令和4(2022)年度より新規に開設した。

令和5(2023)年度は、矯正歯科研修コースに2年3人、1年4人、小児歯科研修コースに2年3人、1年1人、口腔リハビリテーション研修コースに2年2人、1年4人、口腔インプラント研修コースに2年1人、歯内療法研修コースに2年4人、1年3人、保存修復研修コースに2年1人、1年1人、歯周病研修コースに2年1人、1年2人、口腔外科研修コースに1年2人、歯科麻酔・全身管理科研修コースに2年4人、1年1人の受講生が在籍した。令和5(2023)年度、受講生22人はそれぞれ3月に所定の単位を取得したため、修了証を授与した。また、歯科衛生士研修コースに在籍した1人は3月に所定の単位を取得したため、修了証を授与した。

各研修コースの修了者およびそれに準じる者を対象に、単年度更新のアドバンスコースも設けており、本年度は、矯正歯科アドバンスコースに1人、口腔リハビリテーション研修アドバンスコースに3人、補綴治療アドバンスコースに1人、保存修復研修アドバンスコースに1人、ならびに、歯科麻酔・全身管理科研修アドバンスコースに1人、の計7人に研修を実施した。

臨床見学研修として、前期(4月～9月)は、口腔インプラント診療科2人、総合診療科2、1人、総合診療科3、11人の合計14人を受け入れた。後期(10月～3月)は、口腔インプラント診療科1人、総合診療科2、1人、小児歯科1人、総合診療科3、6人、口腔リハビリテーション多摩クリニック2人の合計11人を受け入れた。

(5) 附属病院の省エネ活動について

本院の令和5(2023)年度の電気使用量は前年度の8.9%増加となった。また、一般廃棄物や産業廃棄物を減らすためにごみの分別を行いリサイクルの徹底を図った。令和6(2024)年度は院内の節電対策に積極的に取り組み、産業廃棄物の減量化と再

資源化を推進し、電気使用量と CO₂ 排出量の削減に努めていきたい。

(6) 歯科医師臨床研修の特色について

①令和 5(2023)年度歯科医師臨床研修受入人数について

令和 5(2023)年度歯科医師臨床研修に関して、管理型長期プログラムに所属する研修歯科医は 23 人（管理型 8 か月＋協力型 4 か月）、協力型長期プログラムに所属する研修歯科医は 24 人（管理型 4 か月＋協力型 8 か月）、協力型複数プログラムに所属する研修歯科医は 16 人（管理型 4 か月＋協力型 4 か月×2 施設）、単独型プログラムは 9 人であり、各研修プログラムに従って、臨床研修を行った。

②研修歯科医の評価方法について

研修歯科医の評価方法に関しては、ポートフォリオ評価システムを導入している。内容に関しては、様式に従い日々の診療内容を記載し、指導歯科医からのフィードバック等を行い適正な評価を行っている。研修歯科医修了判定は、目標を達成するために必要な 156 症例、必須レポートの提出および研修ノートの評価から、総括的評価を行った。

③研修歯科医の協力型臨床研修施設への配属決定について

本年度から、研修プログラムの変更により協力型施設での研修が 4 月からとなった。それに伴い、協力型施設での研修先を決定する群内マッチングの準備が 2 月から始まった。研修歯科医の協力型臨床研修施設への配属方法は、平成 18(2006)年度から導入した本邦初の群内マッチングシステムを改良し、エクセル媒体による新たな群内マッチングシステムに基づき、双方の希望に沿った組合せ決定を行った。

④研修歯科医の研修セミナー教育について

研修歯科医を対象としたキャリアデザイン研修セミナーを開催し、歯科医師としての方向性や目標を定めるための研修を行った。

⑤附属病院における令和 5(2023)年度協力型臨床研修施設について

令和 5(2023)年度新規協力型臨床研修施設は 1 施設、日本歯科大学附属病院協力型(I)臨床研修施設は 117 施設、協力型(II)臨床研修施設は 1 施設であり、臨床研修施設群方式に沿った臨床研修が行えるように整備が図られた。

⑥附属病院を志望する研修歯科医説明会及び研修歯科医採用試験

令和 6(2024)年度研修歯科医説明会は、オンデマンド方式で 10 日間実施した。

令和 6(2024)年度研修歯科医採用試験は、本学在学者・本学既卒者を対象に書類審査・小論文、他大学出身者（応募者 67 人）については書類審査・小論文に加

え集団面接と個別面接試験を行い、採用に関しては、総合評価で歯科マッチングへの順位づけを行った。

(7) 歯科衛生士実習生の臨床実習受入について

附属病院では、臨床実習教育の一環として当短大の学生だけでなく幅広く他学校の歯科衛生士実習生の受け入れを行っている。

令和 5(2023)年度の受け入れ実績として、日本歯科大学東京短期大学は令和 5(2023)年 4 月～9 月に 64 人、10 月～3 月に 55 人、東邦歯科医療専門学校から令和 5(2023)年 9 月～令和 6(2024)年 8 月に 34 人、日本ウェルネス歯科衛生士専門学校から令和 5(2023)年 10 月～令和 6(2024)年 3 月に 40 人の歯科衛生士実習生の受け入れがあった。臨床実習開始前には Zoom によるオンラインでのオリエンテーションを行い、病院内個人情報保護、院内感染対策、感染性廃棄物の処理、臨床実習における注意事項の指導も行っている。

(8) 臨床実習について

令和 5(2023)年度は、第 5 学年 130 人が Student dentist として診療参加型の臨床実習に臨んだ。昨年と同様に、前期（第 1 ラウンド・4 月 4 日（火）～8 月 3 日（木））と後期（第 2 ラウンド・8 月 4 日（金）～3 月 19 日（火））に各診療科をローテートする診療参加型実習を実施した。さらに、後期の 2 月 8 日（木）～3 月 1 日（金）と 3 月 4 日（月）～19 日（火）の各 12 日間は、学生がローテート先を選択できる必須選択実習を実施し、臨床実習への関心を深めるとともに、将来の臨床研修へのシームレス化を図った。

また、昨年度から検討していた持ち患者制度に関しては、後期に学生 1 人が 2 人の患者を担当するトライアルの持ち患者制を導入し、次年度の持ち患者制度の実施への手ごたえがつかめた。

一方、臨床実習における経験を今後の臨床実地問題に活かして柔軟に対応できるよう、臨床到達試験（オリジナル問題 65 問）を 8 月 25 日（金）と 2 月 7 日（水）に実施するとともに、今年度は前期から過去 5 年間の国試問題から抽出した確認テストを 7 回（各回 50 問）行って、これまで習得してきた知識を低下させることなく、次年度の学士試験、国家試験に向けた学力の定着を早期から図れるよう指導した。

(9) 診療科の活動について

①総合診療科

ア．総合診療科 1

総合診療科は、本学学部学生の臨床実習を主に行う診療科であり、一次医療教育にあたっている。特定非営利活動法人日本歯科保存学会および一般社団法人日本歯内療学会の認定研修施設であり、総合診療科 1 には、両学会の認定研修施

設長が在籍している。日本歯科保存学会の専門医・指導医 1 人、専門医 1 人、認定医 9 人、日本歯内療法学会の専門医・指導医 1 人、専門医 1 人が在籍している。

令和 5(2023)年度は、教授 1 人、准教授 1 人、講師 2 人、助教 8 人、非常勤歯科医師 3 人、臨床研究生 7 人、臨床講師 16 人で構成された。そのほか、歯内療法チーム員に属する歯科保存学講座の先生方も協働して、マイクロスコープ下での治療を中心に、主に歯内療法の紹介患者の診療を行っている。

令和 5(2023)年度の年間外来のべ患者数は 1 万 7,597 人、令和 4(2022)年度と比較し、610 人減少した。令和 5(2023)年度の総収入額は、8,513 万 4036 円で、令和 4(2022)年度と比較し、687 万 7,477 円の減収となった。

令和 5(2023)年度は、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）による継続 3 件の研究が順調に進んでいる。また、令和 7(2025)年度の科学研究費助成事業の採択を目指し、多数申請を行う予定である。歯科保存学講座と共催で東京都歯科医師会の卒後研修と日本歯科大学校友会のポストグラデュエートコースを開催したほか、8 件の学会関係の研修会を主催した。

研究においては、著書 2 編、英文原著 6 編、報告 7 編の業績があった。さらに、研究発表 25 件、学会からの依頼講演 5 件、歯科医師会などでの講演 23 件を行った。また、1 人が学位（歯学博士）を取得、3 人が日本歯科保存学会の認定医を取得した。

令和 6(2024)年度は、日本歯科保存学会および日本歯内療法学会の専門医・認定医取得者をさらに増やし、紹介患者数の増加とさらなる研究業績をめざして努力したい。

イ．総合診療科 2

令和 5(2023)年度の総合診療科 2 は、常勤 11 人、非常勤 3 人、レジデント 3 人を含む 17 人で構成され診療に従事した。令和 5(2023)年度の収入は約 9,000 万円、延べ患者数は、約 1 万 4,000 人であり、収入は前年度とほぼ同程度であり、患者数も約 1 万人を超えることが出来た。診療内容は一般診療が主体であり、その中で臨床実習生や臨床研修医、レジデントに対し指導医による保存修復学を中心とした教育と臨床の指導を行った。具体的に、臨床実習生には、総合試験や臨床能力試験対策を口答試問やスライドを用いた講義、模型を用いた技能実習を実施し、臨床研修医には、院外研修でも対応出来るような臨床指導を行い、レジデントにおいては日本歯科保存学会認定医取得に向けた学会発表に対する研究や症例発表に対する指導、保険診療についての講義などを行い育成に努めた。

また、令和 5(2023)年度では、日本歯科保存学会認定医を 1 人が取得することが出来た。

次年度においても、教育や研究そして臨床実績を向上させるための努力を継続していくよう努めたい。

ウ．総合診療科 3

令和 5(2023)年度は、日本歯周病学会の認定医取得者が 3 人であり、全体で指導医 3 人に認定医 7 人となり、医局員 15 人にレジデント 3 人のうち 2/3 の医局員が資格を取得した。診療としては、歯周組織再生療法や歯周形成外科手術、レーザー治療などの先端技術も取り入れ、歯周治療の専門性を高めている。

令和 5(2023)年度の年間外来のべ患者数は 22,060 人、総収入額は 1 億 4,260 万 2,079 円。研究においては、著書 3 編、報告 1 編、研究発表 7 件の業績に加え、第 25 回ジャパンオーラルヘルス学会学術大会の開催も行った。

エ．総合診療科 4

本学学部学生の臨床実習を主に行う診療科であり、一次医療教育にあたっている。所属員構成は、教授 4 人、准教授 4 人、講師 2 人、助教 2 人、非常勤歯科医師 1 人、レジデント 1 人であり、一般歯科診療のほか、他院および院内からの補綴治療に関する専門的な診療依頼に対応している。

②小児歯科

小児歯科は日本小児歯科学会専門医・指導医 3 人、専門医 7 人、認定医 1 人を含む小児歯科研修を修了した歯科医師により構成される。診療内容は、齲蝕予防、齲蝕治療、歯の外傷、口腔機能発達不全、小児の咬合誘導、萌出異常、過剰歯、埋伏歯、舌小帯、上唇小帯など小手術といった小児歯科一般診療に加え、歯科治療に協力が得られない多数歯齲蝕の患児や治療困難な小児・障害児に対して、高次医療機関としての診療を行っている。行動変容法により治療への適応能力の向上が認められない場合には、抑制下や全身麻酔下での治療を実施している。近年患者側と医療者側の要望を踏まえた上で全身麻酔での集中治療、完全埋伏過剰歯の抜歯などが増加している。今年度の全身麻酔は日帰りのみであった。

令和 5(2023)年度は外来のべ患者数は 1 万 3,022 人で、新患数は 2,005 人、紹介患者は 987 人、全身麻酔下で歯科治療は 227 件であった。また、重度心身障害児の施設、在宅への訪問診療を口腔リハビリテーション科と連携し行っており、今年度は増加した。

日本小児歯科学会、日本障害者歯科学会など関連学会に症例報告、臨床統計などの発表を積極的に行っている。患児ならびに保護者向けに小児歯科情報を発信することを目的に「こども新聞」を引き続き発刊し、HP にて公開している。

③矯正歯科

矯正歯科は公益社団法人日本矯正歯科学会指導医資格を有する 3 人、認定医資格を有する 7 人を含む合計 11 人の常勤歯科医師と 12 人の臨床助手、レジデント 12 人により構成される。混合歯列期の治療、叢生、空隙歯列、上顎前突、反対咬合、開咬などの不正咬合、埋伏歯や先天性欠如による咬合異常、補綴処置に伴う

矯正歯科治療を行っている。また、顎変形症や多数歯欠損、唇顎口蓋裂などの各種症候群の保険治療を行っている。さらに必要に応じて、東京医科大学、東京慈恵会医科大学とも連携している。装置については、可徹式矯正装置、審美的な装置、舌側矯正装置、セルフライゲーションブラケット装置などを使用している。また、ブラケットやワイヤーには金属アレルギーの原因となるニッケルをほとんど含まない（含有量：約 0.5%）安全性の高いものを採用している。令和 4(2022)年度における延べ来院患者数は 1 万 7,983 人（内新規患者数 756 人）であった。令和 5(2023)年度は患者数の増加をめざして努力したい。

④ 口腔外科

令和 5(2023)年度、口腔外科の診療には、診療科所属員（17 人）と講座所属員（11 人）が従事していた。公益社団法人日本口腔外科学会の指導医・専門医 7 人、専門医 2 人、認定医 9 人が在籍しており、総勢 28 人（令和 4(2022)年度、32 人）で診療に従事した。

令和 5(2023)年度の口腔外科外来収入は約 2 億 1,951 万円（月平均 1,829 万円）であり、これは令和 4(2022)年度の約 2 億 606 万円（月平均 1,717 万円）と比較するとやや増収となった。

入院収入に関しては令和 4(2022)年度の約 1 億 6,019 万円（年間入院患者数 2,205 人）に比較して、令和 5(2023)年度は、約 2 億 2,518 万円（年間入院患者数 2,721 人）と大きな増収となった。これは顎変形症患者の入院収入が大きく減少したため、腫瘍や緊急入院などによる増収と考えている。なお、口腔外科の入院と外来の合計は、令和 5(2023)年度は約 4 億 4,469 万円であり、令和 4(2022)年度の約 3 億 6,625 万円と比較すると大きく増収となった。診療に従事したスタッフの数が令和 4(2022)年度は 32 人であったのに対して、令和 5(2023)年度は 28 人であったことを考慮すると医局員 1 人当たりの月平均収入は令和 4(2022)年度の 1,145 万円に対し、令和 5(2023)年度は 1,588 万円であった。

また、当直業務も 365 日行っており、夜間急患対応、休日診療を含む 24 時間体制で総合診療科を含む全診療科の急患対応を行うことができた。

学生教育面では臨床実習を行っている第 5 学年の口腔外科配属学生の教育を担当した。まず、口腔外科外来の臨床見学、アシスタント、全身麻酔手術の見学、アシスタント以外に毎日 16:00-17:00 まで診療科の医局員が主となりミニレクチャーを行い、それに対するレポート提出を課した。実習最終日には全学生に対する口頭試問も行った。実技面では医療面接、抜歯説明、縫合、中央手術室での手洗い補助を必須ケースとして課したが全員が課題を習得することができた。

⑤ 歯科麻酔・全身管理科

令和 5(2023)年度の歯科麻酔・全身管理科は、前年度同様、患者さんに対し安全安心な全身管理技術の提供、円滑な手術ができる環境の提供を目標にした。その

ため、医療安全を重視した診療管理体制の構築に取り組み、カンファレンスの充実と抄読会および研修会の充実を図り、全身管理の質の向上に努めた。多目的診療室における全身管理症例は、全身麻酔 345 件、静脈麻酔 414 件、静脈内鎮静法 393 件、笑気吸入鎮静法 6 件およびモニター管理 16 件で合計 1,174 件であった。中央手術室における全身管理症例は、全身麻酔 399 件、静脈麻酔 313 件で合計 712 件であった。当科の全身管理症例は総計 1,886 件であった。令和 6(2024)年度は症例数の増加および医療安全管理体制のさらなる充実をめざして努力したい。

⑥放射線・病理診断科

放射線診断科では、前年度から引き続き、歯科放射線学講座と連携を取り、常勤 3 人、併任 4 人の 7 人体制で診断を行い、歯科に関連する全保険症例の単純 X 線画像および歯科に関連する CT および MRI の診断をダブルチェック体制で行っている。報告書の件数は単純 X 線画像 9,277 件（前年度比 1%増）、CT 4,057 件（前年度比 4%減）、新たに導入された MRI は 70 件であった。口腔および頸部の超音波検査の件数は 757 件（前年度比 4%増）であった。令和 6(2024)年度は各科と連携を取って歯科の MRI の検査件数を増加するよう努力していく。

病理診断科では、令和 5(2023)年度 4 月から常勤口腔病理医が 3 人、客員教授は 1 人増えて 4 人で、7 人体制となった。病理検体数は 1,991 件であり、目標の 2,000 件には達しなかったが、昨年の 15%増である。内訳は院内組織診検査 1,207 件（口腔外科 617 件、乳腺内分泌外科 553 件、その他 37 件）、院外組織診検査（口腔のみ）187 件、院内細胞診検査 438 件（口腔外科 262 件、乳腺内分泌外科 158 件、その他 18 件）、院外細胞診検査（口腔のみ）159 件であった。どの検査・診断も前年と比較して若干ではあるが増加している。手術症例について、口腔外科は 49 例、乳腺内分泌外科は 118 例であった。病理診断科の保険ベースでの売り上げは、歯科・医科両方併せて、3,700 万円超で、昨年との比較で 12%増であった。来年度も同様の伸び率は困難であると思われるが、同額の増加を目指したい。最後に、毎月実施予定の口腔癌カンファレンスについて本年度は 4 回の実施となった。来年度は毎月 1 回実施できるように目指す。

⑦口腔リハビリテーション科

令和 5(2023)年度は、附属病院では常勤 5 人（途中 1 人産休）、レジデント 2 人（1 人は 1 月に 1 日、1 人は 1 週に 1 日）が在籍していた。また診療協力部門として、附属病院では言語聴覚士 2 人、歯科衛生士 2 人のほか、看護部、薬剤室等多くの他部署・他職種とともに連携協力体制で業務を行っている。

口腔リハビリテーション科医員の専門性に関しては、附属病院では日本障害者歯科学会の認定医が 4 人である。日本老年歯科医学会は、専門医・指導医・認定医が 2 人、認定医が 2 人（レジデントが 1 人取得）、専門医・認定医・摂食機能療法専門歯科医師が 2 人である。日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士の

資格を 5 人が取得している。診療内容としては、要介護高齢者や障害児者の摂食機能療法、口腔がん術後患者の顎補綴治療や口腔衛生管理、さらに在宅や施設への歯科訪問診療も積極的に取り組んでいる。高齢者への歯科訪問診療のみならず、摂食機能療法を中心とした小児在宅歯科医療は 15 年前から開始しており、地域の在宅小児科医や訪問看護師との連携構築を図っている。

令和 5(2023)年度の診療実績は、紹介患者数 46 人、延べ患者数 6,048 人であった。歯科医師 1 人の退職、1 人の産休により昨年度より減少した。

院外の医療機関や施設との連携を目的とした研修会を小児歯科と 1 回ずつオンラインにて開催した。

教育面では、卒後研修（レジデント）コースを設けており、座学と臨床研修、英語文献の輪読会や症例発表を行い、障害者歯科学会や老年歯科医学会の認定医取得を目指すための研修を行った。レジデントコースでは、摂食嚥下障害を専門とする歯科医師の育成に努めている。研究面では、学会発表は 6 件（老年歯科医学会 1 件、日本摂食嚥下リハビリテーション学会 1 件、障害者歯科学会 3 件、日本口腔リハビリテーション学会 1 件）であり、また文部科学省科学研究費は、継続 2 件であった。

⑧口腔インプラント診療科

令和 5(2023)年度の口腔インプラント診療科は（公社）日本口腔インプラント学会指導医・専門医が 2 人、専門医が 3 人、（公社）日本顎顔面インプラント学会指導医・専門医 2 人を有する常勤歯科医師 7 人とレジデント 1 人の計 8 人で構成されていた。診療実績はインプラント体埋入手術件数 486 件（874 本）であり、インプラント手術に関連した上顎洞底挙上術などの骨造成術は 68 件であった。また、高次医療機関として他施設で行ったリカバリー症例は 33 件であった。

⑨内科

ア．運営

常勤内科医 1 人（日本内科学会総合内科専門医、循環器学会専門医、医師会認定産業医）に加え、非常勤内科医 5 人（内科学会、循環器学会、腎臓学会、呼吸器学会、アレルギー学会、睡眠学会、感染症学会、心療内科学会、老年医学会、消化器病学会、肝臓学会、消化器内視鏡学会など）、皮膚科医 1 人（皮膚科学会）の各学会専門医が内科の外来業務を行っている。業務としては、一般内科、皮膚科（金属アレルギー検査を含む）の各診療と、歯科術前検査時の各所見に対する診療、入院患者を含む歯科患者の内科合併症への対応、職員・学生の内科疾患に対する診療、健康診断（人間ドック・特定健診を含む）、いびき・睡眠時無呼吸診療センターにおける医科部門の診療などを担当している。令和 5(2023)年度の内科受診者数は 5,433（前年度 5,260）人／年で、目標とした 6,000 人／年を下回った。収入額は 4,698 万 1,445 円（前年度 4,362 万 380 円）と前年より増加した。

今後は 6,000 人／年を達成できるよう努力したい。

イ．学術研究ならびに学術向上対策

臨床、基礎実習の継続、および各学会学術集会へ参加し、学識向上に努めた。

⑩外科・乳腺内分泌外科

平成 31(2019)年 4 月に乳腺内分泌外科が開設されてから 5 年が経過した。所属する 5 人の医師により、附属病院での外来業務、病棟業務、手術に加えて多摩クリニックでの診療を行った。乳腺疾患、内分泌疾患に加えて皮膚科疾患、外傷・一般外科疾患、消化管疾患、整形外科疾患を担当した。令和 5(2023)年度の外科外来受診患者総数は 6,000 人／年を超え、過去最高であった。外来患者数の大幅な増加の理由として令和 5(2023)年 10 月から稼働を始めた MRI 検査機器の導入が大きい、加えて外来看護師の能力向上・協力が大きく貢献していると考えている。外来看護師の皆さんには感謝しかない。外来の保険請求金額は当科発足以来右肩上がりで推移しており、令和 5(2023)年度は過去最高であり、2 億円を超えた。次年度の外来受診患者総数も 6,000 人／年を目標としたい。入院患者数は目標としていた 2,000 件／年を超えた。令和 4(2022)年度に行われていた化学療法に対する入院制限が解除されたためと考える。入院収益は令和 4(2022)年度に比べて約 6,000 万円の増収であった。手術総数は外来で行う小手術とマンモトームを加えると 447 件であった。令和 5(2023)年度は外来・入院をあわせた総保険請求金額は 4 億 5,000 万円を超え、過去最高であった。次年度は 5 億円を目標としたい。口腔リハビリテーション多摩クリニックでは、週 1 回、午後に 2 次検診や投薬などを行っており、患者数の増加を模索している。診療科発足時に目標としていた日本外科学会の基幹施設認定、日本がん治療認定医機構の施設認定、日本超音波医学会の基幹施設認定、日本乳癌学会の修練基幹施設認定、日本内分泌外科学会の専門医修練施設認定を取得しており、各学会の定めた所定の症例数・論文数を満たし、本年度もすべてを更新し続けている。本院が医政局より保険請求施設認定許可をいただいた、乳癌の BRCA 遺伝子検査、Oncotype DX 遺伝子検査、甲状腺癌の RET 遺伝子検査、BRAF 遺伝子検査は、他の医療機関がなかなか資格取得できない中、本院での検査を積極的に施行していく予定である。また、施設認定を取り保険償還することができるようになった乳頭乳輪温存胸筋温存乳房切除術、インプラントによる乳房再建手術、自家組織による乳房再建術、乳頭乳輪再建術、陥没乳頭手術、発声機能回復手術、反回神経再建手術などを積極的に施行予定である。当科の診療に多大なご協力を頂いた、大学執行部、附属病院執行部、附属病院のスタッフの方々に深く感謝している。質の高い臨床研究デザインを作成し、本学の特性を活かした歯科・医科共通のリサーチクエストに対して impact factor5 点以上の雑誌に採用されるような臨床研究と基礎研究を積極的に行っていきたいと考えている。各競争的資金獲得には過去の英文論文の数が成否を決める。

バリエーションに富んだ患者を数多く診療し、豊富な資金があれば、よい研究ができ、よい成果が質の高い雑誌に採用される確率が高くなる。令和 6(2024)年度附属病院については、さらなる外来件数、手術件数、化学療法施行件数・演題発表数の増加・論文数の増加、多摩クリニックにおいては、乳癌検診の充実を目指して努力したいと考えている。

(10) 診療センター等の活動について

①心療歯科診療センター

心療歯科診療センターは精神的な問題点を抱えた症例の歯科治療にあたっての診断と対応、精神的な要因による口腔症状を表して来院する症例の治療を目的とし、診療内容としては、精神医学的な問題点が疑われる症例の診断と専門病院への紹介、歯科心身症といわれる、舌痛症、口臭症、セネストパチー、咬合違和感症候群等への対応を主な業務としている。

所属員構成は、教授 1 人、准教授 2 人、講師 2 人、助教 7 人、臨床教授 1 人、歯科衛生士 3 人、歯科技工士 1 人であり、センター員は総合診療科内の歯周病、歯内療法、補綴の各チームや、歯科麻酔・全身管理科、小児歯科学講座に所属しており、各々の専門性を除外診断に生かしている。

平成 29(2017)年 4 月より、東京都小平市の医療法人晴生会東京病院（2023 年 12 月に「やさか記念病院」より改名）と連携し、歯科診療室にて、入院および通院患者、勤務者に対して、心療歯科診療センター員を出張派遣し、歯科診療を実施している。なお、医療法人晴生会東京病院は COVID-19 患者の受け入れ病院である。

教育面では令和 4(2022)年度よりルーテル学院大学大学院臨床心理学専攻課程の心理実践実習施設となり、大学院生の実習を行っている。この施設認定は、公認心理士が常勤であることが必須であり、当センターの岡田智雄、軍司さおりが公認心理士資格を持つため可能となった。令和 5(2023)年度は 2 人の大学院生を受け入れ、1 人あたり 15 日、計 30 日間の実習を実施した。

診療面では令和 5(2023)年度の当センターにおける年間来院患者数の合計は 245 人、1 か月平均 22.3 人であり、うち年間初診患者数は 37 人で 1 か月平均 3.4 人であった（何れも令和 6(2024)年 3 月を除いた患者数）。

②顎関節症診療センター

日本顎関節学会および DCTMD(Diagnostic Criterion for Temporomandibular Disorders)による診断基準に相当する顎関節症患者および原因不明の身体的訴えを有する患者に対して、除外診断および当該症状に対する治療を行った。治療方法は非侵襲的治療を最優先し、徒手理学療法に特化し、運動療法、認知行動療法などの治療法を必要に応じて構成し対応している。

所属員構成は、教授 2 人、臨床教授 1 人、准教授 1 人、講師 3 人、助教 3 人、

非常勤歯科医師 5 人、および歯科衛生士 5 人で診療・教育・研究に従事した。

本年度から、初診受付をインターネット予約システムに切り替えた。診療実績は他科からの依頼を含めて年間初診患者数 302 人、延べ再診患者数 624 人であった。

本年度の当センターの専門学会等における主な活動としては、日本顎関節学会学術大会において、原センター長と若槻歯科衛生士が、顎関節症治療に歯科衛生士が活躍できる環境を整えることを目的としたシンポジウムを行った。また、日本口腔顔面痛学会主催口腔顔面痛ベーシックセミナーにおいて、原センター長が教育講演を行いオンデマンド配信された。

③顎変形症診療センター

顎変形症診療センターは国内でも数少ない顎変形症に対する外科的矯正治療の専門診療部門である。令和 5(2023)年度の初診患者数は 260 人であり前年度と比べてやや増加し高い水準を維持しており、顎矯正手術（中央手術室症例）147 件は前年度とほぼ変わらず、依然として一医療機関としてはトップクラスの実績である。

ア．研究テーマ

顎矯正手術における骨片固定材料に関する研究

顎変形症患者における睡眠時無呼吸症候群(SAS)のリスク評価に関する研究

イ．研究業績・講演

研究業績集を参照

ウ．その他

初診患者数	260 人
中央手術室手術件数	147 件
術式別手術件数	
下顎枝矢状分割術	96 件
Le Fort I 型骨切り術＋下顎枝矢状分割術	18 件
プレート除去	26 件
その他	7 件

④スペシャルニーズ歯科センター（障がい者歯科センター）

スペシャルニーズ歯科センター（障がい者歯科センター）は、教授 3 人、准教授 2 人、講師 8 人、助教 10 人、非常勤歯科医師 10 人、歯科衛生士 7 人および歯科技工士 2 人の計 42 人で診療に従事した。所属員は全員併任となるが、総合診療科 8 人、小児歯科 14 人、口腔外科 3 人、歯科麻酔・全身管理科 10 人の構成であった。

延べ患者数は 368 人であった。初診件数は 82 例で、COVID-19 対策が緩和された今年度は、前年度の 52 例を 30 例上回った。初診時での予定管理法は、全身麻酔下での治療が 56 例、静脈麻酔・鎮静法下での症例が 5 例であった。障害別

では自閉スペクトラム症が 17 例で多く、次に多いのは複合障害が 16 例、知的能力障害が 9 例であった。

昨年度に引き続き障害者の歯科診療を行う施設からの紹介が多く、二次三次医療機関として役割を担うことができた。

また、日本障害者歯科学会総会・学術大会に参加し、ポスター発表を行った。

⑤ 歯科人間ドック

歯科人間ドックでは歯科領域における人間ドックとして、口腔内全体を検査して口腔疾患を早期発見すると共に健康の維持・増進を図ることを目的としている。検査項目には、パノラマエックス線検査、唾液・細菌検査、口腔軟組織検査、咬合検査、う蝕検査、歯周病検査、口臭検査が基本的な検査で、この他に口腔がん検診がオプションとしてある。

令和 5(2023)年度は 5 件の受診者しかおらず、基本的な検査をされた検診者は 2 人、基本的検査＋口腔がん検診を検査された方が 3 人であった。受診者の減少について、検診の問い合わせは一定数あるようだが、基本的検査をする総合の予約が 1 か月、2 か月先しか取れず、検診を諦めてしまうことが考えられる。今後はこれを解決すべく策を打ち出す必要があると考える。

⑥ 人間ドック

人間ドックは、受診者の希望に合わせて、1 日人間ドックまたは 2 日人間ドックの日程で全身的な健康診断を受けられるよう設定されており、歯科・医科をはじめ各部門の協力のもと、主に個人の人間ドック健診受診希望者を対象として健康診断を行っている。

本年度は、1 日人間ドック受診料 4 万 9,500 円、2 日人間ドック受診料 6 万 6,000 円で実施した。

本年度の人間ドック受診者は 1 日人間ドック・2 日人間ドック合計 3 人であった。現在の社会状況を鑑み、各学会からの指針などに配慮し、安全に健診業務が実施できるように検査内容を調整している。本院人間ドックにおいては、これまで同様、受診者に健診受診中、7 階病棟の特別室を利用いただき、快適に検査が受けられるように対応している。健診内容については日本人間ドック学会人間ドック検査項目に概ね準拠し検査を行っている。

また、C 型肝炎ウイルス検査、胃がんリスク判定検査などの特殊血液検査、CT 検査や簡易睡眠検査、外部業者委託の腸内フローラ検査、外科・乳腺内分泌外科の協力により乳腺診察、マンモグラフィー検査、乳腺超音波検査などの各種オプション検査を設定し、様々な健診ニーズに対応している。本院人間ドックの特徴として、健診時に歯科健診を希望者に実施している。

また、本院人間ドックは日本人間ドック学会の学会基準である機能評価認定を目標にこれまで同様に各部署と連携をしつつ、健診施設としての充実と社会貢献

の一助となることを目指している。

⑦いびき・睡眠時無呼吸診療センター

いびき・睡眠時無呼吸診療センターは、社会的に重要な疾患の1つである閉塞性睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング・診断・治療を各部署の協力を得ながら行っている。センター創設者の1人である内科三ツ林裕巳の発案により、一般に医学的には睡眠障害として認知されている当該疾患を、あえて疾患ではない「いびき」をセンターの名称に用い、患者さんにとって受診しやすくなるよう工夫している。疾患のスクリーニングについては医科外来において、内科医師が診療を担当し、医科外来が管理している簡易睡眠検査機器を用いて検査を実施している。精密検査は、内科医師の指示により必要な患者さんに対し7階病棟の病室を用いて、1泊入院で終夜睡眠ポリグラフィー(PSG)検査を行い、診断を行っている。睡眠検査の実施にあたっては、病棟看護部の協力のもと、非常勤臨床検査技師数名が夜間睡眠検査と解析に従事している。診断結果により、軽症患者ならびに内科的治療不適合症例には総合診療科、矯正歯科、口腔外科、歯科技工室の協力を得て、口腔内装置治療を行っている。中等症から重症症例には持続的陽圧換気(CPAP)装置による治療を内科担当医が医科外来にて行っている。学会活動は日本睡眠歯科学会、日本睡眠学会、日本臨床生理学会などの学会活動に参加している。教育についてはこれまでに、歯科医師卒後研修講習会を複数回実施しており、引き続き歯科診療における睡眠時無呼吸症候群治療の発展に貢献することを目指している。

⑧口腔顔面痛センター

口腔顔面痛センターは、非歯原性歯痛・疼痛の診断および治療を行っている。当センターのみでは対応不可能な場合は、専門の医科外来（三叉神経痛の場合は脳神経外科、頭痛の場合は神経内科、頭痛外来、心臓性の場合は循環器科、精神疾患・心理社会的要因によるもの場合は精神科など）への紹介を行っている。

さらに病院内外への非歯原性歯痛の啓発も行っている。

なお、当センターは日本口腔顔面痛学会の研修施設である。

受診患者の病態としては、筋・筋膜性歯痛（筋・筋膜炎からの関連痛）が最も多く、神経障害性歯痛（三叉神経痛、外傷後神経障害性疼痛）、神経血管性（頭痛からの歯痛、顔面痛、片頭痛や群発頭痛など）がそれに続く。筋・筋膜性歯痛に関しては、本院の顎関節症診療センターとも連携し、診療を行っている。

現在、院外の歯科や医科、および院内からの紹介患者、本院ホームページの口腔顔面痛センターを見ての自発来院患者（この場合もかかりつけ歯科医院からの紹介状が必要）、インターネットで「口腔顔面痛」、「非歯原性歯痛」を検索しての来院患者（患者の自己判断で紹介状のない場合は、総合診療科初診で歯原性疼痛のスクリーニングを行っている）も増加している。

令和 5(2023)年 5 月に、COVID-19 の感染症法上の位置付けが 5 類に移行した結果、年間外来患者数（502 人→555 人）、および外来収入は増加している。口腔顔面痛という病態が広く一般にも認知され、さらに COVID-19 の感染症法上の位置付けが 5 類に移行し、受診しやすくなったため、患者数が増加したものとする。

⑨スキルラボ

本年度から 5 階スキルラボに加えて 2 階のスキルラボも再開した。

5 階スキルラボは臨床実習に用いて、今年度はのべ 520 人利用した。

スキルラボは企業研修の受け入れを再開し、東京都市大学附属中学校より 7 人の研修生を受け入れた。

スキルラボは、これからも学生実習のみならず研修医や医局員の研修の場としての整備を行っていく。

⑩救命救急教育委員会

令和 2(2020)年度、令和 3(2021)年度はコロナ禍でのカリキュラム変更にて救命救急研修は中止となったが昨年度より新たな試みとして E-learning での救命救急に関する知識習得と遠隔操作でのスキルチェックを行える RQI カートシステムを導入して臨床研修歯科医全員に一次救命救急研修を行っている。このシステムは American Heart Association(AHA)の BLS Healthcare Provider 認定プログラムに準拠しており、今年度も臨床研修歯科医 78 人全員が一次救命救急研修プログラムを修了して AHA-BLS Healthcare Provider の資格を取得した。

⑪診療情報管理室

ア．病院医療情報システムの管理運営

病院医療情報システムの計画立案と管理運営を行っている。

また記載・入力内容、退院時要約の照合と監査を実施し、必要に応じて利用者への指導を実施している。

また令和 5(2023)年度にはシステム本体の更新を完了した。

イ．入院患者の診療録の保管および貸し出し

令和 6(2024)年 3 月現在、電子カルテ移行前の 11,227 件の入院診療録をアリバイ管理の下に保管し、必要に応じて貸し出している。

ウ．入院患者の疾病コードへのコーディング

入院患者の病名を ICD10 へコーディングしている。令和 5(2023)年度は 1,389 件のコーディングを行い、累計は 18,274 件になった。

エ．入院患者の処置に対する処置コードへのコーディング

入院患者の処置を ICD9CM へコーディングしている。令和 5(2023)年度は 1,144 件のコーディングを行い、累計は 19,069 件になった。

⑫医療相談室

医療相談室への電話相談は、本院の受診を希望している方、他の歯科医療機関に通院している方、患者紹介を検討している医療機関からと様々である。そのため相談員は各分野から専門性に長けた職員で構成されており、かなり高度な相談内容でも、各々相談内容に詳しい専門の方が対応するようにしている。

また、電話のみの解決が困難な場合は、本院への受診を勧めている。

令和 5(2023)年度の医療相談室の相談員数は 26 人登録され、電話相談件数は 90 件程度であった。(例年は平均 200 件程度であった。一昨年、昨年は 3、40 件と、COVID-19 の影響と推測される減少が見られたが、その影響は減ってきていると推測される。)

相談内容としては、本院で行われている治療内容、新しい治療法や薬剤に関するインターネットやマスコミ、報道等についての正否の問い合わせが多い。また、医療機関からは紹介状の宛名をどこの診療科にすればよいかについての問い合わせがほとんどを占めていた。

⑬中央手術室

令和 5(2023)年度中央手術室の手術件数は、口腔外科 251 件（前年度 125 件、200.8%）、顎変形症診療センター147 件（前年度 149 件、98.7%）インプラント診療センター314 件（前年度 306 件、102.6%）および外科 169 件（前年度 124 件、136.3%）の総計 881 件（前年度 704 件、125.1%）であった。なお小児歯科とスペシャルニーズ診療センターの手術は昨年度も病棟における密回避の目的で中央手術室での手術実施は無かった。

また、運営管理を円滑に行うために中央手術室管理運営委員会 12 回と手術入れ会議 12 回を開催した。

（１１）診療協力部門の活動について

①歯科技工科

令和 5（2023）年度の委託技工件数は 11,349 件で、一般の技工に加えインプラント診療科、いびき・睡眠時無呼吸診療センター、口腔リハビリテーションセンター、スポーツマウスガード外来などと連携し専門性の高い特殊装置の製作や診療補助にあたった。そのほか、例年行っていた歯科医師臨床研修の歯科技工ユニット（必修・選択）、生命歯学部第 1 学年の病院医療概論技工体験実習、生命歯学部第 5 学年のローテーション実習、臨床実習生、短期大学専攻科指導の他に今年度から生命歯学部第 4 学年の統合臨床基礎学実習の教育活動を行った。

②歯科衛生科

令和 5(2023)年 4 月～令和 6(2024)年 3 月までの保険算定処置の件数は、歯科衛生実地指導料 3,796 件（昨年度 3,914 件）、機械的歯面清掃処置 4,047 件（昨

年度 3,778 件）、訪問歯科衛生指導料 12 件（昨年度 63 件）、居宅療養管理指導費 421 件（昨年度 421 件）、歯科訪問診療補助加算 742 件（昨年度 934 件）、在宅等療養患者専門的口腔衛生処置 379 件（昨年度 449 件）、周術期等専門的口腔衛生処置 165 件（昨年度 233 件）であった。入院患者の口腔ケア件数は 15 件（昨年度 13 件）であった。勉強会（電動歯ブラシ 1 回、歯磨剤 1 回）は 2 回開催し最新の情報を学んだ。歯科衛生科に関わる連携強化のワークショップを 1 回開催し、業務の見直しや活性化を図った。

③ 放射線検査室

放射線検査室では 5 人診療放射線技師で放射線検査受付業務、画像データ入出力業務および歯科・医科の X 線撮影業務を行っている。

令和 5(2023)年度の延べ患者数は 29,591 人であった。内訳は、口内法撮影 11,649 枚、口外法撮影 19,424 件、一般撮影 3,553 件、病棟・手術室でのポータブル撮影 159 人、CT 撮影 4,454 件、マンモグラフィーを 2,271 件、X 線 TV 撮影 5 件、人間ドック 4 件、放射線・病理診断科による歯科用 CBCT 撮影 1,814 件であった。また、歯科超音波検査 792 件、画像情報提供用 CD・フィルム作成 785 件、外部画像の取り込みを 756 件行った。

④ 臨床検査室

令和 5(2023)年度に行った検査は次のとおり。

ア．血液・尿検査部門（項目数）

（ア）生化学 12 万 485

（イ）血液一般 29,245

（ウ）凝固系 6,168

（エ）血清学 11,194

（オ）特殊検査 14,551

（カ）尿一般 19,242

イ．輸血関連検査部門 369

ウ．生理検査部門（件数）

（ア）心電図 1,756

（イ）超音波（医科のみ）2,263

（ウ）呼吸機能 1,163

エ．病理検査部門（件数）

（ア）組織診 1,181

（イ）外部組織診 163

（ウ）細胞診 445

（エ）外部細胞診 113

（オ）遺伝子検査 18

全ての分野において増加となった。

COVID-19 は第 5 類に移行したため 今年度 PCR 検査は無かった。

近年増加傾向にある「遺伝子検査」を今年度より報告に加えた。

⑤言語聴覚士室

言語聴覚士室は、言語聴覚士合計 4 人で構成され、うち 2 人が附属病院専従、2 人が口腔リハビリテーション多摩クリニック（以降多摩クリニック）専従の形で勤務した。多摩クリニックは専従の新卒 1 人が入り、以前の 2 人体制に戻った。また、附属病院専従の 1 人が退職したため、8 月以降は 1 人欠員の形で診療を行った。

本年度、年間を通しての患者数は、附属病院で 1,999 人（前年度 2,385 人）、多摩クリニックで 1,563 人（前年度 1,085 人）であり、脳血管疾患等リハビリテーション料（ⅡおよびⅢ）、口腔機能発達不全症、自費診療などを含む総単位数が、附属病院は 2,744 単位（前年度 3,593 単位）、多摩クリニックは 3,690 単位（前年度 2,566 単位）であった。初診は附属病院で 98 人（前年度 148 人）、多摩クリニックで 112 人（前年度 61 人）であった。附属病院では患者数、総単位数のいずれも前年度と比べて年間の稼働人数が 3/4 であったことからその分の減少があった。多摩クリニックは言語聴覚士が 2 人体制に戻ったことから、患者数・単位数・初診数ともに前年度と比べて実績が増えた。

口腔リハビリテーション科と協力体制にあり、日常の臨床のほか、カンファレンスを週 1 回開催し、連携を図った。口腔リハビリテーション科におけるレジデントや研修歯科医、歯科衛生士の専攻科の研修において診療見学および講師等で協力した。

社会的な活動では、多摩クリニックで、小金井支援学校への教育支援員としての活動がこれまで同様に実施された。また、一般社団法人東京都言語聴覚士会のそれぞれ代表理事（会長）、事務局、失語症者向け意思疎通支援事業委員会の部員としての活動も 1 年を通して行った。地域の住民、専門職を対象とした講演会の講師を担当し、言語聴覚療法の対象に関する知識の啓発を行った。さらに、本院で開催している頭頸部がんの患者会は対面形式で行うことが難しいため、今年度もオンライン形式で開催し、患者支援も継続して行った。

教育面では、言語聴覚士の養成校の学外実習担当施設として協力しており、今年度は合わせて 4 校の臨床実習が委託された。言語聴覚療法の資質向上と他機関との連携を目的に公開している月 1 回の勉強会は、オンラインで継続して 12 回開催した。

研究面では、構音障害、発達障害、当事者や家族の支援、高次脳機能障害など多彩な方面に関する研究を行った。日本言語聴覚学会、日本摂食嚥下リハビリテーション学会、日本顎顔面補綴学会、日本災害医学会で発表および教育講演を行った。

（文中の「単位」とは、歯科診療報酬点数表による最短診療時間での診療単位を示し、脳血管疾患等のリハビリテーションは 1 単位が 20 分、摂食機能療法は 30 分で 1 単位としている。）

（１２）口腔リハビリテーション多摩クリニックの活動について

多摩クリニックは、言語・摂食嚥下障害を有する乳幼児から高齢者まですべての年代の患者を対象に口腔機能のリハビリテーションを行う診療機関である。平成 25(2013)年度は多摩クリニック口腔リハビリテーション科であったが、平成 26(2014)年度より附属病院診療部門となり、多摩クリニックに医員を派遣する体制となった。令和 5(2023)年度の多摩クリニック口腔リハビリテーション科の医員は、常勤 13 人、非常勤歯科医師 3 人、レジデント 8 人が在籍していた。また診療協力部門として、言語聴覚士 2 人、歯科衛生士 6 人、歯科衛生士レジデント 1 人、管理栄養士 1 人、医療ソーシャルワーカー 1 人が在籍していた。多摩クリニックには口腔リハビリテーション科のほか、附属病院から小児歯科、歯科麻酔・全身管理科、矯正歯科、乳腺内分泌外科、生命歯学部から歯科麻酔学講座の応援により、スペシャルニーズ歯科、矯正歯科相談、乳腺内分泌外来を実施することができた。

多摩クリニックにおける歯科医師の資格獲得の状況は、日本障害者歯科学会の専門医・指導医・認定医 2 人、指導医・認定医 1 人、専門医・認定医 1 人、認定医 10 人である。日本老年歯科医学会では、専門医・指導医・認定医・摂食機能療法専門歯科医師 3 人、専門医・認定医・摂食機能療法専門歯科医師 3 人、認定医・摂食機能療法専門歯科医師 1 人、認定医 3 人である。日本小児歯科学会では、認定医 1 人、日本口腔外科学会では、認定医 1 人、日本口腔リハビリテーション学会では、専門医・認定医 1 人、日本放射線学会では、専門医・認定医・歯科用 CBCT 認定医 1 人である。歯科衛生士の資格獲得の状況は、障害者歯科学会指導歯科衛生士 1 人、日本歯科衛生士会認定歯科衛生士 1 人、障害者歯科分野 1 人、摂食嚥下リハビリテーション分野 2 人である。管理栄養士の資格獲得の状況は、日本栄養士会摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士 1 人、小児栄養分野管理栄養士 1 人、日本栄養士会在宅訪問管理栄養士 1 人である。言語療法士の資格獲得の状況は、日本言語聴覚士協会認定言語聴覚士 1 人である。また、日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士は、歯科医師・歯科衛生士・管理栄養士あわせて 20 人である（常勤、非常勤、レジデント含む）。

多摩クリニックの特徴としては、在宅要介護高齢者への歯科訪問診療が非常に多いこと、また障害児の摂食機能療法と言語訓練の外来件数が多いことがあげられる。小児在宅の訪問診療にも、地域連携の中で取り組んでいるところである。

診療実績では、初診患者数 527 人、延べ患者数 16,764 人であり、そのうち訪問件数は 5,884 人であった。摂食嚥下機能検査実績は嚥下造影(VF)検査 588 件、嚥下内視鏡(VE)検査 1,184 件（外来・訪問）であった。リハビリテーションの摂食機能療法は 5,234 件（外来・訪問）であった。

多摩クリニックの収支として、令和 5(2023)年度は過去最高の 1 億 9,517 万 7,286 円であり、令和 3(2021)年度（1 億 9,004 万 1,704 円）比 2%増加、令和 4(2022)年度（1 億 8,524 万 2,890 円）比 5%増加している。

教育面では、第 1 学年、第 2 学年編入生の見学実習と、第 5 学年の臨床実習を多摩クリニックで行っている。第 1 学年は、1 日間、第 5 学年は前期 4 日後期 6 日の 10 日間である。今年度も、十分な感染予防策を維持した状態で、歯科治療、VE を含めた摂食嚥下評価等、すべての治療内容を実施していた。第 5 学年に関しては、ローテーション実習期間に全員訪問診療に同行させ、地域連携の現場を体験させることができた。また、介護老人保健施設におけるミールラウンドの体験をすべての学生ができるよう、VR 実習を導入した。

また、レジデントコースを設けており、座学と臨床研修、英語文献の輪読会や症例発表を行い、障害者歯科学会や老年歯科医学会の認定医取得を目指すための研修を行った。

今年度は、一般社団法人日本老年歯科医学会第 34 回学術大会の大会校として、「生きるための、しあわせのためのくちを守る」をテーマとして掲げ、附属病院口腔リハビリテーション科、多摩クリニックのスタッフ一同が大会運営に関わった。加えて、東京都歯科医師会の卒後研修として「医療的ケア児から高齢者における在宅診療のヒント」をテーマとした座学、相互実習およびグループワークを実施し、22 人の参加があった。

多摩クリニックにおいて、例年行っている研修会に関して本年度は全 6 回であり、オンライン形式が 4 回、実習を含む対面での研修会を 2 回開催した。内訳は医療・介護職向け研修会小児編（1 回）、高齢者編（2 回）をオンラインで、摂食嚥下研修会（1 回）と障害児者の摂食指導研修会（1 回）を対面で開催した。さらに、地域での食支援として、多摩小児在宅歯科医療連携ネットの活動を継続し、研修会を通じて地域の食支援に寄与している。

研究面では、多摩クリニック勤務の口腔リハビリテーション科医員 8 人が科学研究費助成金を受け研究を行った。

（13）その他の事業

①電子カルテ新システムの導入

本院の電子カルテは 8 年以上経過し、本体自体の更新は行われておらず、サーバーの保守により使い続けてきたが、システム障害が多発するようになってきたこと、現在の専門業者が電子カルテ分野から撤退することが決まったことを受け、旧システムからのデータ移行に卓越した専門業者を選定して、歯科と医科で分かれていた医事会計システムを 1 本化することで、新システムの構築を進め、令和 5(2023)年 10 月より、新システムの運用を開始し、併せて自動精算機及び会計案内表示モニターの設置も同時に行った。

導入後は、システム操作や自動精算機の会計での不慣れ、会計案内表示モニタ

一画面の分かりにくさもあり、受付や会計までの待ち時間が今までより長くなるなど、様々な問題点が生じているが、修正や改善を繰り返しながら解決に努めていく。

②MRI の導入

本院は学生教育への必要性、CT 検査件数の増加、専門医取得を目指す若手歯科医師の育成等を受け、MRI 準備委員会において、設置場所、収支バランス、MRI 機種選定を協議していった結果、MRI 装置の導入費用を低くおさえ、10 年以内には収支が黒字になることを見越し、患者ニーズの医療サービスの充実強化と MRI 画像を用いた歯科医師国家試験出題対策にも貢献できるよう、令和 5(2023)年 10 月から運転を開始した。

乳腺内分泌外科に加え、口腔外科も検査件数を伸ばし、令和 6(2024)年 3 月まで半年間の検査件数は 503 件となった。

③医師の働き方改革

令和 6(2024)年より施行される「医師の働き方改革」において、医師・歯科医師の当直の問題（課題）は大きいものであり、抜本的かつ具体的な試案作りが必要となった。

まず、本院では中央労働基準監督署のアドバイスを受けながら、令和 5(2023)年 9 月 7 日（木）に宿日直実地調査を受けた。医科では非常勤の宿直医師の確保、口腔外科では臨床研究生が宿日直を担当することで、許可条件である宿直週 1 回、日直月 1 回の回数制限を調整していった結果、令和 5(2023)年 10 月 12 日（木）に「断続的な宿直又は日直勤務許可書」の認可が下りた。今後は医科、口腔外科とも非常勤の医師、歯科医師の人員を確保しながら、継続的に宿日直回数の制限を厳守していく。

④監視カメラの更新

現在の監視カメラは、平成 14(2002)年の設置以降、増設、修理を繰り返してきたが、ハードディスクの経年劣化が著しく、録画は作動しているように見えるが、再生動作が鈍く、録画検索が極めて困難な状態であったため、令和 6(2024)年 1 月 19 日（金）にデジタルカメラへの更新を行った。

⑤デジタルデンティストリーの強化

本院での臨床教育においては、臨床実習生や研修歯科医のみならず、そして何より指導医が、実際に口腔内スキャナーを活用する機会に触れることが少ない環境にあり、他大学の臨床教育と比較しても大幅に後れをとっている状況にあった。

まず、デジタルデンティストリー検討委員会を立ち上げ、設置場所、環境整備、購入機器の選定など 5 回にわたる協議の結果、令和 6(2024)年 3 月下旬に全ての

機器納品が完了、口腔内スキャナーの講習も診療科ごとに行われた。

大学病院としては、チェアーサイドにおける口腔内スキャナーと、対応する技工物の設計製作から合着までの流れを体験させる教育の確立を目指す。

⑥ワークショップの開催

令和 6(2024)年 3 月 4 日（月）に第 177 回日本歯科大学ワークショップを開催し、附属病院をさらに活性化するための歯科衛生士に関わる連携強化を図った。

また、令和 6(2024)年 3 月 21 日（木）に第 178 回日本歯科大学ワークショップを開催した。将来構想検討委員会委員と若手職員らを中心に、附属病院の機能を充実するため、今現在の附属病院の現状問題を把握しながら、短大移転後のスペース有効活用の提案を行った。

⑦特別診療室の設置

令和 6(2024)年 3 月末で帝国ホテルプラザが建替えの閉館予定に伴い、その中で開業していたクリニックデュボワを本院にて再開する計画が令和 6(2024)年 2 月に公表された。

この案件については大学主導で準備が進められ、附属病院 5 階左側の診療室 7 番ユニットから 16 番ユニットまでの半分以上を日本歯科大学・デュボワとして専門歯科に特化した特別歯科診療室の設置を企画し、令和 6(2024)年 3 月から工事を始めて、5 月からの開業を目指す。

Ⅲ. 生命歯学研究科

1. 入学者および在籍学生数

(1) 生命歯学研究科入学者について

令和 5(2023)年度には 8 人の新入学生が入学した。令和 5(2023)年度の入学試験では、1 次募集合格者 6 人（志願者 8 人）と 2 次募集合格者 9 人（志願者 9 人）の合計 15 人を選抜した。

(2) 在籍学生について

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

研究科	専攻	入学定員 (人)	収容定員 (人)	在籍学生数 (人)			
				一般	社会人	留学生	計
生命歯学 研究科	歯科基礎系	9	36	12	0	0	12
	歯科臨床系	9	36	22	0	0	22
	計	18	72	34	0	0	34

2. 入学希望者への説明会

研修歯科医に対して、アドミッションポリシー、本研究科での学習内容および各種奨学金制度についての説明会を 7 月に実施した。また、専攻主科目の紹介資料を説明するとともに、大学院のウェブサイト上に公開し、入学希望者が各科目の指導教授と容易に連絡を取れる状況を整備した。

令和 6(2024)年度の本研究科入学者は前年度のほぼ 2 倍の 15 人となり、入学者数は増加傾向にある。しかし、収容定員に対する在籍学生数の充足率としては未だ不十分であり、今後も入学者数の獲得に向けて一層の努力が必要である。

3. 奨学生の選考

一般選抜入試により入学した大学院生に対し、本学が独自に創設した奨学金制度（返還義務なし）を継続し、本研究科一般選抜奨学生 5 人（申請者 7 人）を選考した。さらに、森田奨学育英会奨学生 1 人を選考し、就学維持に必要な経済的支援を行った。また、寺山財団奨学金、BIKEN 谷口奨学生、NSK ナカニシ財団給付奨学金など、他の奨学制度についても随時募集を行い、入学後の学修への取り組みを積極的に支援した。

4. 大学院セミナー

本研究科では、主科目、副科目、選択科目に加えて、大学院共通カリキュラムとし

て「大学院セミナー」を開催している。令和 5(2023)年度は、計 9 回のセミナーを開催し、大学院生の生命歯科学の多様な側面をカバーし、新しい知識を獲得するための多角的かつ包括的な学習環境を提供した。

5. 研究中間発表会

令和 5(2023)年度大学院研究中間発表会を 4 月 20 日（木）、21 日（金）に開催した。第 3 学年大学院生 8 人が発表し、活発な質疑応答が行われた。本発表会の目的は、学位論文となる研究内容について、早い段階で第三者の評価を受けることで、学位論文の質の向上を図ることにある。発表会における研究科委員からの講評は、発表者と指導教授に文書にて提供され、論文作成の一助とされた。

6. 学位授与状況

本研究科において、令和 5(2023)年度には 9 人が学位記を授与された。これら学位論文はすべて英文にて学術雑誌に受理され、そのうち 6 誌はインパクトファクター付き国際誌である。

IV. 新潟生命歯学部

1. 学部の概要

(令和5年5月1日現在)

学校名	学部・学科名	開設年度	修業年限	募集人員	在学者数
日本歯科大学	新潟生命歯学部・ 生命歯学科	昭和47年	6年	70人	362人

2. 令和5年度入学試験関係

(1) 選抜結果について

令和6(2024)年度入学試験において、入学者51人(募集人員80人)のうち、総合型選抜入学試験(I期、II期計)で17人(募集人員約20人・志願者19人)、学校推薦型選抜入学試験で5人(募集人員約15人・志願者5人)、一般選抜前期入学試験で23人(募集人員約30人・志願者120人)、共通テスト利用前期入学試験で2人(募集人員約10人・志願者55人)、一般選抜後期入学試験で4人(募集人員若干名・志願者34人)、共通テスト利用後期入学試験で0人(募集人員若干名・志願者4人)を選抜した。

また、編入学前期試験は4人(募集人員若干名・志願者6人)、編入学後期試験では1人(募集人員若干名・志願者1人)を選抜した。

(2) 学生募集に対する新潟生命歯学部の取り組み

①オープンキャンパスの開催

令和5(2023)年度の新潟生命歯学部のオープンキャンパスは、COVID-19の感染対策として、インターネットを利用したオンライン型オープンキャンパスと対面型オープンキャンパスのハイブリッド形式で、7回(6月11日(日)、7月22日(土)、8月6日(日)、8月26日(土)、9月23日(土)、11月4日(土)、12月9日(土))開催した。対面型では、感染状況に応じて都度対応を検討し、実施した。参加者には、宿泊提供(対面型のみ)および受験料1回免除等の配慮をし、受験希望者の参加を促した。

また、令和6(2024)年度より新潟生命歯学部の学費が大幅に減額する案内を行い、学費が減免になる特待生となれる機会を増やすため、チャレンジ試験(特待生選抜試験)の案内もあわせて行った。

なお、これらのオープンキャンパスは入試広報委員会がその企画・実施を担当した。

②教員および職員による高校・予備校訪問

基本的には講師以上の教員を中心に、全国の高校および予備校訪問を実施している。この訪問は平成21(2009)年度から実施しているが、継続的訪問が効果を見せており、令和5(2023)年度は、COVID-19の感染状況を注視しながら実施した。

③イベント併催型入試相談・説明会への積極的参入

業者開催の入試相談・説明会に積極的に参加し、模擬講義や体験実習ブースを併設したイベント併催型の入試相談・説明会にも参加した。生命歯学部および両短期大学とともにオール日本歯科大学として対応した。

④新潟生命歯学部・新潟短期大学共催ハノシゴトフェスティバルの開催

令和5(2023)年度は、通常開催しているオープンキャンパスとは別に、「ハノシゴトフェスティバル2023」を新潟生命歯学部・新潟短期大学共催で7月2日に開催した。昨年度に続く企画として、歯科に関わる職種・仕事を幅広く広報し、歯科の重要性を認知してもらえるよう努めた。また、この企画と同一の趣旨で作成した「ハノシゴト」ムック本も、引き続き高校訪問、入試説明会等に用いた。

3. 教 育

(1) カリキュラム改革

令和5(2023)年度第1学年～第4学年までの授業は、全て一貫したカリキュラムで対面授業を実施した。また、実習は全て感染症拡大の予防に留意しながら対面で行った。対面授業では感染症の感染リスクの低減に配慮して、座席指定とし、さらに二週間毎に座席の移動を行った。

第6学年の講義については、4月から11月（本試験③）まで一貫したカリキュラムで授業を実施した。

平成29(2017)年度より、第6学年進級時の基礎学力、特に基礎系科目の持続的学習を促すことを目的に、第5学年総合試験Ⅰを9月末に実施しており、令和5(2023)年度においても実施した。第5学年（病院実習中）の基礎学力（基礎・臨床）強化については、令和5(2023)年度も、全日臨床実習を11月末で終了し、以降、対面授業を行った。その後、総合試験Ⅱを実施した。学年修了時の進級審査は、総合試験Ⅰと2月に実施した総合試験Ⅱの結果を用いて行った。なお、令和5(2023)年度の第5学年におけるTBL(Team Based Learning)は、感染拡大に留意しながら実施した。

第4学年で実施した共用試験 CBTの評価については、平成30(2018)年度より進級基準を72点以上とし、令和2(2020)年度からIRT標準スコア500以上とする基準を設け、再試験は実施しなかった。一方、令和5年度第4学年の進級は、共用試験の公的化に伴い公表された合格基準のIRT標準スコア481以上で合格判定を行った。

第2学年、第3学年の総合試験については、CBTに準じたAタイプ（5つの選択肢から1つの正解を選ぶ形式）に加えて、第2学年はX2タイプ（5つの選択肢から2つの正解を選ぶ形式）、第3学年はX2～XXタイプ（5つの選択肢から複数の正解を選ぶ形式）を出題した。

また、当初、複数選択問題に対する苦手意識を補うための第4学年総合試験の実施の検討に関して、令和6(2024)年度の共用試験の公的化に伴い、新たな進級基準として採用することを決定した。

(2) 留級者に対する対応

留級者オリエンテーションから開始する留級者の指導については、クラス主任・副主任との面談等を繰り返し継続した。また、第6学年での留級者、除籍者の保護者に対する説明会は、12月3日に実施した。

(3) 第1学年・第2学年におけるサポーター制度の継続

第1学年および第2学年に実施しているサポーター制度について、面談に加え、Webやメール等を活用し、個々の学生状況の把握に努めた。また、サポーター会議を各学年で開催することで、学生の悩み、問題等現状の情報をより詳細により共有できるよう配慮し、学生指導に活用するとともに学年主任・副主任も同席し情報を共有した。

(4) 早期三者面談の実施

令和5(2023)年度の早期三者面談は、留級者および低成績進級者を中心に、各学年のクラス主任・副主任から学生の状況について、保護者に報告とその対応について説明を行った。

(5) 保護者説明会の開催

令和5(2023)年度の教務部・学生部を中心とした保護者説明会は、3月最終週から4月上旬までに対面及びインターネットを用いたリアルタイム配信のハイブリッド形式で実施した。

なお、新入生の保護者に対しては入学式後にハイブリッド形式で、前期試験終了後に対面形式で実施した（編入生は入学後の1回のみ）

(6) 成績分析システムの導入

令和3(2021)年度に、成績分析システムTableauを新たに導入した。学生の入学から在学期間を通じた成績の推移、学年毎の成績分布等の経時的・網羅的な分析を目的としている。目的に応じて、令和5(2023)年度は、適宜活用した。引き続き、新たな分析項目について検討し、令和6(2024)年度も運用していく。

(7) 富士見・浜浦フェスタの開催

両生命歯学部第4学年が一堂に会して、相互の交流と両生命歯学部後半の3年間の充実したものとすることを目的として、平成24(2012)年度から富士見・浜浦フェスタを開催している。令和5(2023)年度の富士見・浜浦フェスタは、COVID-19の国内感染拡大の継続の懸念、感染予防の観点から実施を中止とした。

(8) 教員のFDについて

令和5(2023)年度教員のFDとして下記事項を計画、実施した。

- ① 全教員参加の教育フォーラムの開催（令和5(2023)年5月）
- ② 教員を対象とした人材育成のためのワークショップの開催（令和5(2023)年7月）
- ③ 病院歯科衛生士を対象とした人材育成のためのワークショップの開催（令和5(2023)年4月）
- ④ 教員を対象としたOSCE認定評価者講習会（令和5(2023)年11月）

（9）実習室統廃合および多目的スペース確保の検討

一学年一教室使用の対面授業本格化に伴うゾーニングスペースの確保のため、教養系実習室を多目的スペースとして使用するため、担当者間で検討を重ね、令和4(2022)年度まで教養系実習室を使用していた教養系科目は、令和5(2023)年度から基礎系実習室に場所を移し、基礎系科目と共同で使用した。

（10）自習場所の通年確保等について

第6学年以外の自習に使用する教室等について、令和5(2023)年度は、感染症の拡大と感染予防の観点から、学年毎に時間、場所を区切って開放した。試験前も同様の観点で、開放時間を23時まで延長することで学習環境の向上を図った。

（11）認知症患者とのふれ合いの場の定期開催

外来および認知症患者への対応を念頭に、平成28(2016)年度から第1学年のプロフェッションの授業で認知症サポーター養成プログラムを実践し、第1学年次に認知症サポーターのオレンジリングを配布している。また、平成30(2018)年度より、認知症患者と学生が触れ合うことを目的に、「認知症カフェ」を学内で定期的に開催している。なお、担当は学内の認知症キャラバン・メイトおよび訪問歯科グルンドとし、講堂入口の喫茶室で実施している。令和5(2023)年度は、COVID-19の国内感染拡大の継続の懸念、感染予防の観点から実施中止を予定していたが、COVID-19が5月より、感染症法5類に移行したことを受け、感染対策を講じて5月より再開した。

また、以前から学生の希望の多い訪問歯科診療の同行・見学についても、病院実習前の第1学年～第4学年を対象に、夏季・春季休暇中の希望者への対応を検討したが、感染拡大の懸念が払拭できなかったため、令和4(2022)年度に引き続き実施しなかった。

4. 学生支援

（1）新入生オリエンテーション合宿の実施

新入生オリエンテーション合宿の目的は、医療人を志す6年間の大学生活を充実させるために、建学の精神を理解して自身の目標を再認識すると共に、倫理観と規則を遵守する常識を兼ね備えた歯科学生に相応しい態度を身に付けることにある。

しかし、年々、学生への説明事項が増えていることから、近年は1泊2日の日程で学外施設にて実施していた。令和5(2023)年度も同様に計画していたが、COVID-19

感染対策として開催場所を学内の講堂に変更し、日程を入学後時期（4月6日、7日）の2日間で学習習慣の形成等をテーマにワークショップ形式で開催した。

（2）第2学年～第6学年進級オリエンテーション、留級者オリエンテーションの実施

新年度開始にあたり、教務部・学生部からの教育概要、学生指導概要をガイダンスするとともに、特に留級者に対しては別時間に進級に向けた意識付けを目的とした内容の時間を設けた。

ただし、COVID-19の感染予防対策の説明・指導を含めて実施するため、年度始めの講義開始前と本試験前に説明内容を分け、段階的に必要な周知を実施した。

また、学生部からは、学生相談室の利用方法に関する説明、各種奨学金および学生総合保険申請に関する説明、防犯および防災、違法薬物対策に関する説明、国民年金加入等に関する資料の配布（第2学年、第3学年）を実施した。さらに新潟県消費者生活センターが作成する、近年の訪問販売やネットセールスでの県内被害事例を紹介した資料を全員に配布し注意喚起を図った。

（3）第1学年クラス副主任の繰り上げ

平成21(2009)年度から導入した副主任の持ち上がり制度については、第2学年以上の学年でも継続し、前年度から継続的に学生を把握している教員によるシームレスな指導が可能となり、最短年限卒業率の向上を目指している。

（4）合同合宿の開催支援

東京・新潟のクラブ間の相互交流や親睦を目的として、合同合宿活動が例年5月の連休期間に開催されている。令和5(2023)年度も4月末からのクラブ活動週間に計画準備したが、COVID-19感染予防対策の一環として中止した。

並行して生命歯学部学生部と連携し、次年度以降の合同合宿の再開について協議を継続し、具体的な再開計画や感染対策に配慮した合同合宿の実施方法、開催候補地を検討した。これらに関する全般的な支援は学生部が中心となり対応した。

（5）薬物犯罪に関する教育講演会開催等による指導強化

第1学年を対象に「青少年の薬物犯罪について」と題して、新潟中央警察署専門警察官による教育講演会を夏季休暇前に例年開催している。

近年、青少年層を中心に大麻や覚醒剤等の違法薬物使用が蔓延し、年々低年齢化していることから大きな社会問題となっており、本学においては毎年1年生を対象に、他学年や新潟短期大学の1年生にも聴講を呼びかけ警察官による講演会を実施していた。

COVID-19の感染拡大の影響によりWeb配信形式に変更していたが、令和5(2023)年度はコロナ禍前のように新潟県警察の薬物対策専任警察官による講演会方式に戻し、7月7日に本学講堂で実施した。

各学年のクラスミーティング時においても、学生部長やクラス主任を中心に薬物問題に関する学生への注意を喚起するよう指導を強化した。

(6) 学生健康管理、COVID-19感染予防対策の実施、B型肝炎感染等の予防対策の実施、保健指導の強化

令和5(2023)年度においても、大学院を含む全学年の学生を対象とし、定期健康診断をCOVID-19感染予防対策のうえ、6月中旬に分散実施した。また、例年B型およびC型肝炎ウイルス抗体確認とB型陰性学生へのワクチン接種について、本学新潟病院医科部門の協力を得て実施しているところだが、COVID-19の感染拡大のため、コロナワクチンの接種を優先することとし、時期を後期にずらして接種を実施した。

COVID-19の予防対策としては、学内施設利用のゾーンニング、手指消毒および体温測定機材の配備、換気用機材の配備、環境消毒（アルコール清拭や噴霧等）備品の配備、教室、学食等の座席使用制限、学食の全食卓へのアクリル板の設置等の対策を実施した。

学生部やクラス主任、クラブ顧問の健康観察で体調不良等の問題点が確認された場合も、新潟病院医科部門への受診勧奨を行った。

本館1階保健センターの面談室にてカウンセリングおよび医療相談を実施しているが、その機能を拡充し保健指導の強化を図った。臨床心理士との情報共有を強化し、症状に応じて休養や受診勧奨などの指導を行った。教員と臨床心理士間の連携を促進し、学業の障害となるリスクの可及的低減を図った。

(7) 早期カウンセリングの実施

近年、大学生のストレス対応能力の低下が社会問題化しており、COVID-19の感染に対する不安を訴える事例も増加している。本学でも臨床心理士によるカウンセリング実施日を、学年後期には週1日から週2日に増やし対応してきた。臨床心理士はクラス主任会議やサポーター会議に出席するとともに、第1学年、第2学年でのメンタルヘルスに関する一部の講義も担当し、学生との近接性の確保に配慮している。必要に応じて担当教員や保護者との面談も実施し、予防的カウンセリングを可能とした。また、面談受付システム(QRコードから携帯電話にて簡単に面談予約が可能)を活用し、悩みを持つ学生に早期にカウンセリングを実施するとともに、自己認識の手段として臨床心理テストの体験も可能とした。必要に応じて電話での相談対応や、新潟市内の精神保健・医療機関とも連携し、学生の希望に応じた重層的な支援を実施した。

(8) 緑館（クラブハウス）、体育館・グラウンド利用向上に関する支援の実施

建設後約30年が経過し、学生から修復希望が出ていた緑館（クラブハウス）の全面改修工事を令和元(2019)年度に実施した。コロナ禍により一時閉鎖したが、令和4(2022)年度中にCOVID-19感染対策に配慮しつつ後期から供用を再開し、令和

5(2023)年度も継続して部活ごとに室内環境の整備を実施した。並行して感染予防に配慮した部活動の方法や将来的な部活動の活性化を協議し、多様な使用形態が選択できるように協議を実施し、感染対策に配慮した体育館各施設の使用方法の検討も実施した。体育館のトレーニング機材の更新や既存機材のメンテナンスも実施し、基礎体力向上を目指した使用での利便性の向上を図った。

グラウンドについては、平成29(2017)年度にグラウンド整備計画に基づき、硬・軟テニスコート4面とハーフラグビーコート兼8人制サッカーコートとして人工芝ピッチ、短距離走スタート練習用のハードコートトラック50m走路3レーン、およびグラウンド全面を適正照度に保つLED照明、全周をカバーする防護ネット等を整備した。令和5(2023)年度も引き続き管理を実施し、運動部では新入生を対象とした部活デモンストレーションを実施し施設使用方法等の説明を職員が行った。保守体制については、グラウンド系部活で組織したグラウンド保守管理委員会を中心に、保守管理の向上についての検討を実施した。

(9) 運動部の活動支援の実施

近年、運動部所属学生の減少により、高学年学生の指導負担の集中等が問題化している。それに加えCOVID-19感染拡大の影響により、基本練習や対外試合の実施は著しい影響を受けている。体育系部活の活動継続対策の一環として、希望する学生が新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター（ビッグスワン内の県施設）が実施する競技力向上相談・指導を受けられるよう学生部が仲介し、基礎的なトレーニング指導を受けられる環境を整備した。

令和5(2023)年度も、COVID-19の感染拡大により少人数での基礎練習のみ事前許可制で部活動を再開し、競技力の維持・向上に向けた支援を各部顧問と学生部が連携して実施した。

(10) 学生の社会活動参加等に対する支援

近年、地域行政が学生を対象として地域交流イベント等を企画する事例が増加している。本学においても、新潟市大学連携事業等に学生を派遣してきたが、今後はCOVID-19の感染予防もふまえた活動の形態を検討する必要がある。感染対策に配慮した地域活動については、新潟市とも協議しながら、必要に応じて学生部を中心に学生の支援を実施した。

また、従来から参加を継続してきたSCR(P(Student Clinician Research Program)の参加は令和3(2021)年度に参加を再開した。その後にWeb審査方式も導入されたが、令和5(2023)年度はCOVID-19感染拡大により参加を辞退した。学生の研究推進体制の維持には学生部が支援を実施した。歯学会大会や各専門学会でも発表を行う学生が増加していることから、必要に応じて学生部がこれら支援を実施した。

(11) 学生の孤立予防に向けた学生会・学生部の共同支援活動の実施

コロナ禍以降、学生の孤立予防対策の重要性が高まってきた。このため学生部と学生会は連携して支援活動を協議し、Web新入生歓迎会、Webでの部活動支援、物価高騰緊急支援事業を活用した弁当や食品配布等を実施した。弁当配布に関しては、事務職員、学食職員とも連携して応援メッセージ付きオリジナル弁当の配布を実施した。

令和5(2023)年度はクラブ活動を通じた学生交流や、交換留学生との交流を通じた孤立予防対策も強化された。

5. 学生活動

(1) 姉妹校交換学生および訪問学生

令和5(2023)年度姉妹校交換学生交流事業は、カナダ・ブリティッシュ・コロンビア大学歯学部およびアメリカ・ワシントン大学歯学部との間で実施の可否について協議し、COVID-19感染予防対策のため、本年度の学生の交換事業を中止とした。

同様に、マンチェスター大学に関しても例年は本学部第5学年1人、生命歯学部第5学年1人が訪問し、先方からも交換学生を受け入れてきたが、COVID-19感染予防対策のため、本年度の学生の交換事業を中止とした。

台湾の中山医学大学交換学生については、本学部第5学年2人、生命歯学部第5学年2人が同大学歯学部を訪問、中山医学大学からの交換学生も、本学を約20日間訪問するように交流を続け、両大学間で再開に向けた準備が整いCOVID-19感染対策のため派遣期間を10日～14日間に短縮し相互交換を再開した。中山医学大学からの交換学生は10月2日から10月11日まで本学を訪問し、本学からは令和6年3月7日から3月14日まで中山医学大学を訪問した。

中国の四川大学華西口腔医学院についても、本学部第5学年1人、生命歯学部第5学年1人が、同大学口腔医学院を約2週間訪問していたが、COVID-19感染予防対策および四川省での災害発生のため、本年度の訪問は中止とした。

(2) 合同合宿

ゴールデンウィーク中の連休をクラブ活動週間とし、両生命歯学部学生のスポーツ交流を主目的とした合同合宿を毎年実施してきたが、令和5(2023)年度も4月末から4泊5日の日程での開催について計画、準備してきた。

本学部からは例年、総員100人以上の学生が参加し、両生命歯学部の練習試合、合同練習を通して同一の大学である学生間の交流を深める重要な学生行事となっているが、COVID-19感染予防対策のため、本年度の開催は中止とした。これに並行して次年度以降の合同合宿の再開について、生命歯学部学生部との間で協議し、具体的再開計画、開催地の検討等を実施した。これらに関する全般的な支援は学生部が中心となり対応した。

(3) 第52回浜浦祭

本学部学園祭である浜浦祭は学生の課外活動最大の行事であり、例年、各クラブ、同好会は飲食の模擬店出店、日頃のクラブ等活動の発表や展示を行い、公開講座や音楽コンサート、他校との対外試合などスポーツ系のイベントも盛りだくさんの内容で実施しており、新潟病院においても無料歯科検診・歯科医療相談も開催され、これには登院中の第5学年全員が参加して新潟病院診療科教員の指導のもとで検診・相談にあたり、学外からの来院参加者も多く好評を博していた。

しかし、COVID-19感染拡大の予防対策のため令和4(2022)年度は中止となったが、学生会は再開に向けた準備を継続して進め学生部もこれを支援した。

令和5(2023)年度は、開催期間を1日に短縮するとともに感染予防対策として各部活動が出展する軽食類の模擬店に替えて、5台のキッチンカーを手配し、音楽部活の活動やダンスパフォーマンスなどの講堂での行事、写真部などの展示、学部と短大1・2年生による野菜販売、福祉施設のチャリティークッキー販売等を中心に、大きく実施方法を変更し第52回浜浦祭として再開することができた。感染予防に配慮した開催方法ながら学外からも多くの訪問者があり、参加した学生からも非常に好評だった。

(4) 全日本歯科学学生総合体育大会（歯学体）への出場支援

第55回全日本歯科学学生総合体育大会（歯学体）は昭和大学が事務主管校となり、一部の武道系部門を除き冬季大会・夏季大会ともに開催された。本学からも陸上部等が出場し、準備期間中から学生部門代表間の交渉での指導や、予算・決算の作成および保険手続きの事務処理等に関しては学生部が支援した。

(5) 令和5(2023)年度SCRIP日本代表選抜大会

歯科学学生による研究実践発表大会である、令和5(2023)年度SCRIP日本代表選抜記念大会が日本歯科医師会主催でWeb併用方式により開催された。審査方法もCOVID-19感染予防に配慮されたものとなったことから、当初は参加の方向で希望者を募集したが、COVID-19感染拡大により最終的に参加を辞退した。発表準備に関しては学生部が全般的な支援を実施した。

(6) 認知症カフェの開設と運営

歯科医師を目指す学生が早い段階から高齢者やその家族と触れ合うことを目的に、平成30(2018)年12月、認知症カフェ「N-CafeAngle」を学内（講堂入口の旧喫茶室）に開設した。カフェの企画、運営には訪問歯科グルンドを中心にボランティア学生も加わり、毎月1回のペースで実施してきた。

令和5(2023)年度は、COVID-19感染拡大の予防対策のため一時中断されていたが、ボランティア学生等が中心となりWeb方式から段階的に来場方式での再開まで準備等にあたった。なお、歯科大学併設の認知症カフェは国内唯一であり、企画、運営

も学生が担うことから、当初より報道機関や行政機関の関心も高く、運営にあたる学生達のモチベーションも必然的に高まった。

(7) 学生会と連携した学生支援活動

学生会が実施したWeb新入生歓迎会、部活動の再開支援、学園祭の開催準備等に対して学生部が中心となり支援した。学生会活動の活性化に向けた学食食券配布活動や、学園祭準備に関しても学生会と事務職員、学食職員らが学生部と連携して早期から準備に当たり、オリジナル弁当や飲料の配布、新入生および卒業生へのクオカードの配布、キッチンカーの手配等を実施した。

6. 研究関係

(1) 科学研究費採択・申請について

① 令和5(2023)年度採択について

(令和5(2023)年度新潟生命歯学部科学研究費採択一覧)

研究種目	審査区分	採択件数	配分額(千円)
基盤研究(C)	一般	23	36,530
研究活動スタート支援		1	1,430
若手研究		8	8,580
計		32	46,540

② 令和5(2023)年度科学研究費の申請について

令和5(2023)年度科学研究費申請件数 6件

研究活動スタート支援 6件

令和6(2024)年度科学研究費申請件数 66件

基盤研究(B)一般 2件 基盤研究(C)一般 46件

挑戦的研究(萌芽) 1件 若手研究 17件

(2) 科学研究費以外の競争的資金等の採択について

環境省環境研究総合推進費・委託費【問題対応型】 1件 395万8,500円

公益財団法人富徳会研究者研究助成 1件 30万円

(3) 海外との学術交流について

令和5(2023)年度新潟生命歯学部教員海外出張による海外との学術交流は、7件の予定申請のうち2件が実施され、予定申請外の先方負担等による海外出張は5件であった。

(4) 研究推進委員会について

本学部の研究向上策構築を目的とした研究推進委員会は、令和5(2023)年度において歯学部長を委員長とする14人の委員により、第133回から139回までメール会議も含め、通算回数で7回開催された。

主な審議内容は、次のとおりである。

- ①科学研究費の採択件数を増加させるため、昨年度に続き、小口客員教授と科研費部会員によるブラッシュアップを複数回実施する等、具体的な対策を審議し、実施した。
- ②令和5(2023)年度科学研究費間接経費の用途について、先端研究センター等の研究用設備と機器の整備を審議し、配分した。なお、光熱費の高騰から、昨年度に続き、研究に使用する部分の光熱費を面積で按分した額の一部に間接経費を充当した。
- ③令和6(2024)年度の科学研究費採択に向けた取り組みとして、大学院修了予定者等の若手研究者とその所属長となる予定の者を対象として研究推進セミナーの開催を審議し、実施した。同時に全教員向けの科研費採択に向けたセミナーを企画し、令和6(2024)年4月実施について令和6(2024)年3月の教授会で告知した。

(5) 産学等連携について

①令和5(2023)年度新潟生命歯学部委託研究費一覧

月日	研究依頼者	講座	金額 (単位：円)	研究内容
令和5年 4月20日	佐渡総合病院	病理学講座	55,440	病理組織診断
7月31日	LTLファーマ(株)	口腔外科	11,000	ペルジピン注射液の 安全性情報詳細調査 票作成に係る調査委 託
7月31日	デンカ(株)	高齢者医療学	5,652,000	アルツハイマー (AD)、その他の神 経変性疾患の発症予 測・診断評価における Flotillin 定量、および Flotillin の脂質項目 のバイオマーカーと しての意義の検証、な らびに Flotillin 測定 キットの開発

7月31日	佐渡総合病院	病理学講座	55,440	病理組織診断
8月31日	新潟県歯科医師会	新潟病院	910,000	在宅医療プロフェッショナル歯科医師等養成研修
8月31日	新潟県歯科医師会	新潟病院	610,000	在宅歯科医療フォローアップ研修
9月11日	(公財)富徳会	小児歯科学講座	300,000	Er:YAGレーザー切削象牙質面の接着力向上を目指したマルチユース接着材への展開
10月31日	第一三共(株)	口腔外科	11,000	ランマーク皮下注120mgの製造販売後安全管理に関する詳細調査票作成に係る調査
11月20日	デンタルプロ(株)	歯周病学講座	300,000	歯間ブラシ使用時に歯面・歯肉にかかる負荷の解析
11月30日	佐渡総合病院	病理学講座	69,360	病理組織診断
12月29日	新潟県歯科医師会	新潟病院	910,000	在宅医療プロフェッショナル歯科医師等養成研修
12月29日	新潟県歯科医師会	新潟病院	610,000	在宅歯科医療フォローアップ研修
令和6年 3月6日	みなべ梅対策協議会	歯周病学講座	2,000,000	梅摂取による口腔内環境の変化
		合計	11,494,240	

②高等教育コンソーシアムにいがた「にいがた市民大学タスクフォース」当番校として、「豊かな人生を育むために―「食べる」「話す」を支える口腔の大切さ―」と題し、公開講座を含む全10回の講座を提供した。

(6) 先端研究センター

新潟生命歯学部には、感染防止法に基づく病原性微生物取り扱いに関する学内規程がなかったため、生物科学施設における感染動物実験等の安全性の指針として、新たに令和5(2023)年4月1日付けで新潟生命歯学部病原体等安全管理規程を制定し、病原体等安全管理委員会を設置した。これにより、生物科学施設に併設されている感染実験室（感染飼育室）および遺伝子組み換え実験室の安全管理体制が整い、令和6(2024)年度以降、できるだけ早期に日本動物実験学会外部検証委員による外部検証を受ける予定である。

令和5(2023)年度は、科学研究費間接経費を活用し、共焦点レーザー顕微鏡と細胞培養用炭酸ガス培養器の更新を行った。

7. 新潟病院（歯科部門）

(1) 病院統合関連報告

令和3(2021)年10月の病院統合後は、歯科部門及び医科部門合同の各種委員会により、種々の対策を立案し問題解決に当たっており、今後も継続していく。

病院統合の目的の1つとして掲げたリハビリテーションの充実については、医師、歯科医師、看護師、言語聴覚士（ST）、理学療法士（PT）からなるリハビリテーション運営委員会を新たに発足させ、令和6(2023)年2月に機能訓練室を設置し3月よりリハビリテーションの運用を開始した。

一方、医療スタッフ（医師、歯科医師、看護師）減少については解消されておらず、引き続き問題解決に努めていく。

(2) 診療実績について

令和5(2023)年度外来患者総数は、7万7,981人（前年度比-3.6%）で1日あたり327.7人であった。入院患者総数は、2,783人（前年度比-26.3%）で1日あたり7.6人であった。また、平均在院日数は4.6日で、病床稼働率は15.4%（許可病床数92床だが、届出病床数60床での計算）であった。

令和5(2023)年度紹介患者数は、2,727人（歯科部門2,351人：前年度比-4.7%）と減少したが、紹介率は61.8%（前年度比+2.0%）と増加した。

令和5(2023)年度の医療収入について、総収入は、7億8,083万6,000円（前年度比-5.4%）で、その内訳は、外来収入6億390万5,000円（前年度比+0.4%）であり、入院収入は、1億7,693万2,000円（前年度比-21.0%）であった。

令和5(2023)年度の事業計画として緊密な医科歯科連携を掲げ、医科部門と連携して歯周疾患と関連の深い糖尿病など生活習慣病の患者に対し検査を実施した。歯周病安定期治療は、令和4(2022)年度1,242件、令和5(2023)年度1,446件と増加した。また、歯周病重症化予防治療は、令和4(2022)年度280件、令和5(2023)年度296件と増加し、医科歯科連携の患者掘り起こしにより確実に成果を上げている。

COVID-19感染症拡大により中止していた終夜睡眠ポリグラフィー検査について

は、COVID-19感染症の5類移行に伴い令和5年12月より再開し、令和5(2023)年度は8件の検査実施となった。睡眠歯科センターは、日本睡眠学会の専門医療機関に認定されていることから、施設認定維持のため年間50症例以上の終夜睡眠ポリグラフィー検査の実施を目指して行く。

歯科衛生士の業務についても、受付業務にとらわれず歯科衛生士としての業務を行えるよう効率化を推進した結果、歯科衛生士実地指導料は令和4(2022)年度2,524件、令和5(2023)年度2,699件と増加した。

口腔癌の診断・定期検査における超音波エコー検査(350点)については、令和元(2019)年度180件、令和2(2020)年度129件、令和3(2021)年度152件、令和4(2022)年度231件、令和5(2023)年度238件と増加した。

新潟病院では、外来収入増加対策として患者総数よりもレセプト1件あたりの平均点数増加を図っている。現在、新潟病院では所属員(教員)数が年々減少し、退職者の患者引き継ぎにより1人あたりの担当患者総数が増加しており患者の予約が取りづらくなっているが、その中で1件あたりの平均点数は、令和元(2019)年度794.8点、令和2(2020)年度867.7点、令和3(2021)年度918.7点、令和4(2022)年度931.5点、令和5(2023)年度931.7点と増加してきており、今後も平均単価を上げていく。

経費削減に関して、補綴物の選択を可能な限り金属からCAD/CAM冠へ促すため、令和4(2022)年度に導入したCAD/CAM装置を用いた院内技工への移行を推進した。また、CAD/CAMの印象採得から補綴物作製を院内技工で一貫して行うことにより、臨床研修歯科医や臨床実習生への教育も兼ねながら経費節減することができる。CAD/CAM冠の実績は、令和3(2021)年度は全て外注で、218件、令和4(2022)年度は導入前4月～10月で全て外注、115件、導入後11月～3月の間で、院内技工110件、令和5(2023)年度はすべて院内技工で118件であった。これらにより、令和元(2019)年度の外注技工は3,047件であったが、令和2(2020)年度2,416件、令和3(2021)年度は2,288件、令和4(2022)年度1,714件、令和5(2023)年度1,691件と年々減少がみられている。

MRONJ外来においては、令和元(2019)年度は316人、106万1,990円、令和2(2020)年度は319人、119万3,950円、令和3(2021)年度は319人、108万100円、令和4(2022)年度は388人、137万660円、令和5(2023)年度は218人、78万6,120円と患者数・収入とも減少した。

三条市に平成30(2018)年4月に開設した在宅ケア新潟クリニックは、訪問診療やフィールド実習の場として学生教育において重要な役割を担っている。令和5(2023)年度には口腔細菌定量分析装置の導入により、口腔細菌定量検査の施設基準を取得した。

(3) 人材育成

歯科部門においては、各診療科ともベテランと若手の二極化が進むとともに新規入職希望者も減少しているため、継続的な人員確保と人材育成が必要と考えている。

① 総合診療科における人材育成

令和3(2021)年度、令和4(2022)年度ともに中堅クラスを含む退職者がみられたが、令和5(2023)年度においても退職者がみられた。今後さらに人員減少と二極化が進むと診療のみならず教育にも多大な影響が出る恐れがあると思われるため、令和6(2024)年度においては若手の入局者が必須と考える。優秀な若手の入職者確保と育成プログラム構築を目的として、令和 4(2022)年度に講座・診療科の若手に対して講座・診療科が協力して各専門領域の指導医がチームを形成して指導する新規初診システムを実施していた結果かもしれないが、令和6(2024)年度以降も継続していく。指導医チームによる指導体制は、各指導医にとっても自己専門領域外の知識・技能の自己研鑽や再確認に役立つと考えている。さらに、令和 3(2021)年度には補綴系の専門医・指導医養成のための検討部会を立ち上げ、認定医、専門医、指導医の取得あるいは取得準備は順調に進んでおり、今後は領域の部会も立ち上げ、資格取得者の増加を目指す。

また、令和 4(2022)年度に歯周病の診断、治療、メンテナンス移行のための新潟病院独自のガイドラインを策定しており、これを基本として診療を促すとともに、歯科衛生士によるメンテナンス患者の移行を順次開始している。診療ガイドライン策定については他の領域でも進めていく予定である。

② 総合診療科以外の診療科における人員確保

総合診療科以外の診療科においては、従来から講座・診療科の協力体制が構築されており、今後も協力して人材育成を行う。

入職希望者については、各診療科とも増えていないのが現状であるが、各診療科の専門性と魅力を学生や研修歯科医にアピールするとともに、将来的に長く勤務を目指す者には学位と認定医・専門医を取得できる大学院を、認定医を取得し一定期間診療科勤務を考えている者には専門研修医を薦めていく。

③ 医療職員の確保と育成

歯科衛生士については、本来の職務である口腔ケアと予防、メンテナンスをプロフェッショナルとして行える体制の構築を継続する。新潟病院入職には新潟短大専攻科修了を原則としているが、令和6(2024)年度には新潟病院の専門性を活かした研修内容も追加し、専攻科受験生の増加も図る。

医療職員のうち診療放射線技師や臨床検査技師、歯科技工士においては高齢化が進んでおり、計画的な補充と育成が必要と考えている。歯科技工科においては、令和4(2022)年度のCAD/CAM導入を受け、令和5(2023)年度から歯科技工研修科生の募集を再開し、若く優秀な人材確保を継続している。

(4) 働き方改革に伴う人事管理

令和6(2024)年4月から本格実施される医師の働き方改革に向けて、新潟病院としてA水準認定を受けるためには令和5(2023)年度中の宿日直許可取得が必須となる。その前準備として、医師および口腔外科所属員に対する勤務実態調査を行い社会保険労務士のアドバイスを受け取得することができた。

(5) 在宅訪問歯科診療について

COVID-19の流行を受け、令和2(2020)年4月より歯科におけるオンライン診療が特例として認められることとなった。訪問歯科口腔ケア科では令和2(2020)年度日本歯科医学会プロジェクト研究「ウィズコロナ時代、人口減少時代の歯科診療におけるICT技術導入の有効性に関する研究」の研究分担を受け、ICT技術を導入した訪問歯科診療、他職種連携を実施し、令和4(2022)年度にはその有効性について検証結果を提出した。

また、訪問歯科口腔ケア科では、訪問診療を担当する歯科医師、歯科衛生士による口腔ケア、オーラルフレイルの予防を中心とした診療を行っており、令和元(2019)年度は累計患者数3,288人、収入集計3,357万4,289円、COVID-19の影響を受けた令和2(2020)年度は累計患者数1,595人、収入集計1,669万590円と大幅に減少、令和3(2021)年度は1,942人、収入集計2,065万7,470円と回復し、令和4(2022)年度は1,861人、収入集計1,995万7,320円、令和5(2023)年度は2,100人、収入集計2,239万3,400円であった。

令和5(2023)年度も新潟県歯科医師会の「在宅歯科医療支援事業」である在宅医療プロフェッショナル歯科医師等養成研修と在宅歯科診療フォローアップ研修の委託を受け、地域医療連携室と訪問歯科口腔ケア科が地域の歯科医師、歯科衛生士の人材育成事業を担当し、事業の企画、実施を行った。研修会(10月1日、11月19日、12月10日、2月18日)を実施し、現場研修については、研修場所として新潟病院と在宅ケア新潟クリニックを使用し、感染対策を取りながら実施した。

また、本事業の一貫として令和6(2024)年3月3日に「歯科と認知症」をテーマとし、合同公開フォーラムを開催した。本学高齢者医療学・道川誠教授による特別講演と、地域の歯科診療所、在宅歯科医療連携室からの発表、大学としての取り組みを訪問歯科口腔ケア科白野美和准教授が発表し、現状と課題についてディスカッションを行った。在宅医療プロフェッショナル歯科医師等養成研修、在宅歯科診療フォローアップ研修参加者の他に、県内の在宅歯科医療連携室担当者、行政担当者、新潟県歯科医師会会員、医師、看護師なども参加し、合計109人の参加があり盛会であった。

令和5(2023)年5月からは、コロナ禍で中止していた認知症カフェ「エヌ・カフェ・アングル」を再開した。月1回開催とし、訪問歯科グルンドの学生も企画、運営に参加した。平成30(2018)年から開始した認知症カフェの取り組みと、訪問歯科診療を含めた学生教育については、令和5年度老人保健事業推進費等補助金認知症患者の口腔管理体制に関する調査研究事業「認知症の人の口腔機能を地域で守っていくための事例集」に掲載され、教育機関の取り組む好事例として紹介された。

在宅ケア新潟クリニックでは、COVID-19発生時期以降、臨床研修医の研修(訪問歯科診療特有の感染対策や診療についての実施・指導)を行っている。また、例年、新潟県歯科医師会から委託を受け実施している在宅歯科医療支援事業「在宅医療プロフェッショナル歯科医師等養成研修」「在宅歯科医療フォローアップ研修」の实地研修を行っている。

開院6年間で総患者数599人（平成30(2018)年4月～令和6(2024)年3月末）、令和5(2023)年度の初診患者数108人（再来初診33人）となっている。訪問診療の場所内訳は、施設64人（再来初診20人）、居宅29人（再来初診11人）、病院15人（再来初診2人）となっている。紹介医別では施設49人と最も多く、歯科医院27人、介護支援所12人、本人もしくは家族10人、総合病院8人、在宅連携室2人の順となっている。例年、三条市高齢者口腔ケア向上事業や要支援者への無料歯科検診事業へ企画・参画を行い、今後も地域貢献を果たすべく活動継続中である。また、講習会についても三条市だけでなく県内各地域、新潟県介護支援専門委員協会ならびに下越地域口腔ケア研修会にて演者を派遣している。令和6(2024)年度に日本有病者歯科医療学会認定施設の登録を目指している。

（６）専門医取得プログラムの充実

令和5(2023)年度の新潟病院専門医取得プログラムは 9コースであり、19人の専門研修医が研修を行った。

① 小児歯科専門医コース	1人
② 矯正歯科認定医コース	5人
③ 口腔外科認定医コース	0人
④ 歯科麻酔認定医コース	0人
⑤ 総合診療コース	
ア 歯周病認定医コース	5人
イ 歯科補綴専門医コース	1人
ウ 歯科保存専門医コース	0人
⑥ インプラント専修医コース	4人
⑦ 訪問歯科診療コース	3人

（７）歯科医師臨床研修

令和5(2023)年度採用の研修歯科医は、単独型プログラム11人、複合型短期プログラム10人、複合型長期プログラム14人の計35人であった。

今年度も指導歯科医の資質の向上と指導体制の確保を目的として、歯科医療振興財団主催（厚生労働省補助事業）プログラム責任者講習会に、本院複合型副プログラム責任者の高塩智子准教授がタスクフォースとして、臨床研修指導歯科医委員会委員の瀬戸宗嗣講師と本院複合型副プログラム責任者の三瓶素子准教授が受講者として参加した。

令和3年に一部改正が行われた歯科医師臨床研修制度を基に、本院も令和4年度より新たな臨床研修プログラムで開始したが、令和5年度も同プログラムを継続し、問題なく実施された。

協力型施設に関しては、令和5(2023)年度の施設数は協力型（Ⅰ）研修施設82施設、協力型（Ⅱ）研修施設3施設、研修協力施設6施設であり、令和5(2023)年度の制度改

正でも十分対応できる環境となっており、群方式での研修環境は充実していると考えている。今後も本院臨床研修プログラムを毎年精査し、より充実した臨床研修にしていく予定である。

(8) 地域連携室関係

令和5(2023)年度同様に、医療職員(社会福祉士)1人を加え3人体制で運営を継続した。

- ① 予約初診、紹介患者の管理：患者来院報告、返書管理、FAX予約管理は現状維持とした。
- ② 退院支援・退院調整・相談業務：例年同様に、退院支援・退院調整の必要な患者を早期に特定し、スムーズな在宅、他院、他施設等への移行を支援した。歯科医科含め、延べ109件／月の入院患者、述べ71件／月の外来患者への電話や面接による相談や支援を行った(昨年度より増加)。また、外部からの電話やFAXによる相談、紹介患者等に対する紹介先からの苦情対応も行った。
- ③ 地域歯科保険医療広報活動：広報誌IVY NEWS LETTER Vol.48(5月1日)、Vol.49(9月1日)、Vol.50(12月1日)の発行、新潟病院メールマガジンの配信(Vol.197～204)、紹介患者への各種連絡や年賀状の送付、院内マスコミ対応(2件)、各種啓発イベント(歯と口の健康フェア；6月4日、リレーフォーライフジャパン2023にいがた；9月17日、福祉・介護・健康フェア2023 in 新潟；11月25日)への企画参加を行った。
- ④ 地域歯科医療、医療・福祉従事者への教育研修支援に関する調整：「在宅歯科医療支援事業 在宅歯科医療推進のための人材育成事業 在宅プロフェッショナル歯科医師等養成研修 在宅歯科医療フォローアップ研修」を訪問歯科口腔ケア科と協力して現地及びオンラインLive配信にて開催した(12月10日、2月18日の2回)。3月3日は在宅歯科医療支援事業「合同公開フォーラム～歯科と認知症～」として開催された。また、地域歯科医療研修事業の一環として「第18回新潟口腔ケア研究会」がテーマ「看護と栄養の視点から考える口腔ケアの現在地」で日本歯科大学新潟生命歯学部講堂(9月10日)にて現地及びオンデマンド配信(9月19日～10月31日)のハイブリッドで開催された。
- ⑤ 行政・地域歯科医師会との地域保健、医療連携に関わる各種調整業務：新潟市が実施している在宅医療連携拠点整備事業において、在宅歯科医療機関としてSWANネット(Net4U)を利用し、退院支援や退院調整等の地域医療機関との情報交換を継続し、地域包括ケアシステムに参画した。訪問口腔ケア支援モデル事業では、信楽園病院、燕労災病院、地域歯科医師会と協働し、訪問口腔ケア、摂食嚥下・食支援の連携体制を継続した。また、平成29(2017)年度より開始した済生会新潟病院との医科歯科連携も継続した。平成25(2013)年度から行っている新潟県歯科医師会とがん患者に対する歯科医療連携推進事業も継続している。新規に新潟県歯科医師会と共同開催した「地域歯科保健医療見学ツアー(8月3日)への学生参

加を実施し、報道機関（BSN新潟放送、新潟日報社、上越タイムス）からの取材と、BSN「ゆうなび」にて放送が行われた。

- ⑥ その他：校友会支援事業である会員診療所業務継続互助事業として2件（群馬県1件、新潟県1件）の派遣歯科医調整を行った。さらに、大規模災害時の歯科保健医療支援または身元確認支援の調整業務、新潟県歯科医師会災害医療コーディネーターとしての協力については、新潟県警察歯科医会身元確認研修会に参加した。令和6年(2024)1月1日に発生した能登半島地震へのD-MATによる災害派遣準備をしたものの、石川県の受入体制により派遣は実現しなかった。福祉施設等への無料歯科検診事業やフィールド実習など学生教育への協力を行った。新潟市地域包括支援センター関屋・白新主催による「関屋・白新圏域ケア会議」（7月13日）にオンライン参加した。Nカフェアングル開催（6月11日）。

（9）研修学生や留学生の受け入れについて

姉妹校研修学生および留学生の受け入れは、COVID-19の5類移行によって令和5(2023)年度は中山医学大学の研修が再開された。

8. 新潟病院（医科部門）

（1）診療実績について

令和5(2023)年度の総外来患者数は1万7,302人（前年度比-13.2%）で、1日あたり79.1人であった。また、延べ総入院患者は1,850人（前年度比-1.2%）で、1日あたり5.1人であった。なお、平均在院日数は8.4日で、病床稼働率は9.4%（許可病床数92床だが、届出病床数60床での計算）であった。

医療収入に関しては、外来収入は、2億600万5,000円、（前年度比-14.8%）であり、入院収入は、6,292万2,000円（前年度比-6.5%）であった。総収入は、2億6,892万7,000円（前年度比-13.0%）であった。

（2）内視鏡検査について

内科での消化器内視鏡検査は、令和4(2022)年度629件、令和5(2023)年度521件と減少した。減少の原因としては、昨年度末に常勤の内科医師1名が退職した影響が大きかったと考えられる。

耳鼻咽喉科での喉頭ファイバー及び鼻咽腔ファイバーは、令和4(2022)年度1,343件、令和5(2023)年度1,451件と増加し、順調に稼働している。

（3）学生教育について

令和5(2023)年4月11日（火）から11月29日（水）まで、内科で第5学年臨床実習生52人の病院実習を担当した。

(4) 職員教育について

職員の意識、能力の向上のため新職員・臨床研修歯科医に令和5(2023)年5月24日(水)に院内輸血研修会を実施した。また、全職員に対し対面方式で、令和5(2023)年8月10日(木)と令和6(2024)年2月27日(火)に医療関連感染対策講習会、及びICT講習会を令和5(2023)年9月21日(木)と令和6(2024)年3月14日(木)に行った。

(5) 本学教職員・学生の健康管理について

本学教職員ならびに学生を対象とした定期健康診断を、令和5(2023)年6月12日(月)から16日(金)に実施した。有害業務従事者に対する年度内2回目の健康診断は、令和5(2023)年12月4日(月)から6日(水)に行った。

また、11月より教職員・学生の希望者にインフルエンザワクチン接種を行い、6月と11月には新型コロナワクチン接種も行った。B型肝炎ワクチン接種は、学部第2学年及び短大第1学年に予定どおり実施することができた。

(6) 特定健診、がん検診、企業健診について

特定健診については、令和4(2022)年度326件、令和5(2023)年度286件であった。がん検診については、令和4(2022)年度495件、令和5(2023)年度375件であった。企業健診については、9事業所に対して行った。

また、新潟県校友会へ職員健診及び人間ドックの案内を配信し、職員健診3事業所、人間ドック1件の申込があった。

(7) その他

平成24(2012)年度より新医歯学総合病院との感染防止対策合同カンファレンスに医師、歯科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師が1人ずつ参加しており、令和5(2023)年度は5月18日(木)、8月17日(木)、11月16日(木)、令和6(2024)年2月15日(木)、の計4回Zoom会議に参加した。なお、本カンファレンスに参加することにより入院患者1人につき感染対策向上加算3(75点)の算定が可能である。また、令和5(2023)年12月1日(金)には、感染対策向上加算指導強化加算に係る訪問を受入れ、院内ラウンドを行い特に問題となる指摘事項なく終了した。このことにより、新たに感染対策向上加算3連携強化加算(30点)の算定が可能となった。

9. 施設・設備

(1) 令和5(2023)年度に実施した主な施設・設備工事等 (単位：円)

No.	件名	場所	決算額	目的
1	新潟キャンパス構内LAN等整備事業(基幹ネットワーク光ケーブル張替)	全館	17,270,000	光ケーブルの張替敷設(令和5年度助成金8,577千円)

2	5号館耐震改修工事	5号館	96,503,000	耐震化
3	2号館耐震改修工事	2号館	54,197,000	耐震化
4	4号館耐震改修アスベスト除去工事	4号館	78,452,000	耐震化、アスベスト除去
5	体育館耐震改修工事	屋内運動場	180,180,000	耐震化（令和5年度助成金74,866千円）
6	新潟病院7号館耐震改修工事設計料の一部	新潟病院（7号館）	9,350,000	耐震化のため耐震改修工事を予定し、基本設計を実施した。
7	3号館アスベスト除去工事	3号館	2,970,000	アスベスト除去
8	学内基幹ネットワーク設定・設備再構築（令和4年度の残り）	全館	14,993,440	ネットワーク機器更新
9	L S M900共焦点顕微鏡	先端研LSM室	39,930,000	更新（令和5年度助成金26,620千円）
10	電話交換機更新	本館	9,900,000	更新
11	歯科用ユニット更新（2台）	新潟病院（口腔外科）	7,961,470	更新
12	歯科用ユニット更新（1台）	新潟病院（障害児・者）	13,200,000	更新
13	超音波洗浄装置更新（1台）	新潟病院（中央材料科）	8,360,000	更新
14	超音波洗浄装置更新（1台）	新潟病院（口腔外科）	5,610,000	更新
15	超音波洗浄装置更新（1台）	新潟病院（総合診療科3）	5,610,000	更新
16	超音波洗浄装置更新（1台）	新潟病院（総合診療科4）	5,610,000	更新
合 計			550,096,910	

10. 人事関係

（1）部局長の選任について

令和5(2023)年度の役職教員について、令和5(2023)年3月、5月、9月開催の理事会において次のとおり決定し、選任された。

	役 職 名	所 属	職階	氏 名
4月1日付	学生部長（重任）	衛 生 学 講 座	教授	小松崎 明
	新潟病院長（重任）	口 腔 外 科	教授	山 口 晃
	在宅ケア新潟クリニック院長	口腔外科学講座	教授	田 中 彰

6月1日付	先端研究センター所長	生 理 学 講 座	教授	佐 藤 義 英
8月1日付	新潟病院長	口 腔 外 科	教授	戸 谷 収 二
10月1日付	先端研究センター所長	微 生 物 学 講 座	教授	三 上 正 人

(2) 教員評価について

令和5(2023)年度の教員評価に関する活動は、学生による授業評価を参考までに実施し、令和6(2024)年度（令和7(2025)年実施）の教員による教育・研究・診療等に関する調査の再開に向け調整を行った。

1 1. 図書館

(1) 情報検索説明会の開催

令和5(2023)年4月に専門講師による医学中央雑誌説明会をオンラインで開催した。

(2) 図書委員会の開催

令和5(2023)年度は、計4回図書委員会を開催し、見計らい図書の選書、電子ジャーナルの購入タイトル見直し等を審議した。

1 2. 医の博物館

開館35周年を迎え、さらなる資料（史料）の収集・確認および整理を行い、展示の充実、寄贈品の管理を行った。また、メディアからの問合せや画像提供等には積極的に応じ、博物館の広報を行った。

(1) 令和5(2023)年度来館者数

令和5(2023)年度の来館者は約1,200人で、昨年度より倍増した。COVID-19による入場制限を緩和させたが、室内空気の循環と来館者へのマスク・手指消毒の依頼は継続して行った。

(2) 貴重な史料のデータ保存

貴重な書籍または浮世絵・西洋版画等については、デジタルデータとして専門業者により保存すべく、第51回日本歯科医史学会の際に打合せを行った。

(3) 所蔵品の整理・データ集積

8号館3階にある博物館史料保管室および博物館館務室別室の整理ならびに史料確認と記録を行い、また体育館脇に保管している史料の確認を行った。さらに生命歯学部にある貴重な資料の確認も行った。

(4) 歯科機器・器材の保存

大型器材の寄贈等はなかったが、退職される教員からの寄贈資料があり保存して

いる。

(5) 本学卒業生の資料集積

本学出身者の歯科医業だけではない、他に秀でた才能に関する史料等を調査、資料の保管を行った。

(6) 展示中の史料の保管

展示中の史料保管は展示ケース内の温度・湿度に注意を払い、生物被害がおよばない環境整備に配慮した。また寄贈・購入した史料で展示可能なものについては、新規史料として館内で展示を行った。

(7) 校友文庫の管理

令和3(2021)年から開設した校友文庫では、寄贈の書籍や書籍の情報収集を継続して行った。

1.3. 事務職員研修

令和5(2023)年度の事務職員研修については、学校経理研究会主催の「学校法人の年末調整の実務」を、オンラインにより事務職員2人が受講した。

1.4. 補助金の獲得

補助金獲得のため、行政機関の補助金に関する事業募集については令和5(2023)年度も積極的に申請を行った。

新潟生命歯学部については、次の補助金の交付を受けた。

・ 屋内運動場耐震改修工事	7,486万6,000円
・ 新潟キャンパス構内LAN等整備事業	857万7,000円
・ LSM900共焦点顕微鏡	2,662万円
・ 光熱費等高騰対策緊急支援事業補助金	312万8,000円
・ 医学部等教育・働き方改革支援事業	1,975万9,000円

新潟病院においては、次の補助金の交付を受けた。

・ 訪問歯科診療機器等整備事業	62万円
・ 病院群輪番制運営事業	13万2,000円
・ 保険医療機関等向け医療情報提供体制整備交付金	233万2,000円
・ 保険医療機関等向け医療情報提供体制整備交付金（在宅ケア新潟クリニック）	42万9,000円
・ 新潟市医師会病診連携事業補助金	30万円
・ 医療施設食材料費高騰対策緊急支援事業支援金	38万4,000円

V. 新潟生命歯学研究科

(1) 新潟生命歯学研究科入学者について

令和5(2023)年度は9人が入学した。また、令和6(2024)年度の入学試験（Ⅰ期とⅡ期）を実施して合格者4人（志願者4人）を選抜し、4人が入学した。

(2) 在籍学生について（単位：人）

（令和5年4月1日現在）

研究科	専攻	入学 定員	収容 定員	在籍学生数			
				一般	社会人	留学生	計
新潟生命歯学研究科	生命歯学専攻	18	72	38	—	—	38

2. 学位授与者

令和5(2023)年度における新潟生命歯学研究科学位授与者は、甲論文の14人であった。8人はインパクトファクター付国際誌（IF誌）に受理されており、6人はIF誌に投稿中である。

3. 研究発表会

令和5(2023)年度新潟生命歯学研究科学研究発表会を令和5(2023)年8月24日（木）に開催した。第4学年大学院生8人と第3学年大学院生6人が発表し、活発な質疑応答があった。また、新潟生命歯学研究科研究中間発表会を令和5(2023)年12月12日（火）に開催した。第3学年大学院生4人と第2学年大学院生5人が発表し、活発な質疑応答があった。なお、両発表会は感染防止対策（マスク着用、講堂使用）をとったうえで実施した。

4. 奨学生募集

令和5(2023)年度の新潟生命歯学研究科奨学生を募集し、5月8日（月）に実施された試験等により応募者9人の中から4人の奨学生を選抜し、就学のための経済的支援を行った。

5. 教育内容の充実

第1学年に対し、シラバスに基づいて共通授業を行った。共通授業では、各専門領域における先端医療の症例解説を通年で行い、研究の遂行に必要な基本的知識・手技に関する講義・演習を後学期に行った。この後学期授業では、一連の組換え遺伝子実験を実施した。また、歯科統計学の授業は第1学年の8人に対し、研究データの分析に重要な統計学の基礎と応用を研鑽させ、適正な統計処理に基づく質の高い論文作成が図れるように努めた。

6. 入学者の確保

令和5(2023)年度の入学者は9名で、令和6(2024)年度の入学者は4人であった。収容

定員（72人）に対する令和6(2024)年度の在籍学生数は22人で、充足率（31％）は低い。
そのため、例年4月に実施している研修医に対する大学院説明会に加え、第4・5・6学
年に大学院に関する説明を行った。

Ⅵ. 東京短期大学

1. 東京短期大学の概要

(令和 5 年 5 月 1 日現在)

学校名	学部学科名	開設年度	修業年限 (年)	入学定員 (人)	収容定員 (人)	在学者数 (人)
日本歯科大学 東京短期大学	歯科技工学科	平成 17 年	2	35	70	29
	歯科衛生学科	平成 17 年	3	70	210	187
	専攻科 総合技工学専攻	平成 18 年	2	8	8	3
	専攻科 歯科技工学専攻	平成 24 年	2	5	10	6
	専攻科 歯科衛生学専攻	平成 21 年	1	10	10	10

2. 入試概要

令和 6(2024)年度 4 月の入学者数は歯科技工学科 15 人、歯科衛生学科 76 人となった。

令和 6(2024)年度入学試験では、総合型選抜の出願資格をオープンキャンパス参加のみではなく、来校型平日見学会参加でも出願を可能にし、志願者に対し受験の機会を増やした。また歯科衛生学科の学校推薦型選抜では、出願資格である評定平均値 3.0 を廃止し、より多くの学生が受験できるようにした。

専攻科は一般選抜をⅠ期・Ⅱ期とし、受験回数を増やした。また専攻科総合技工学専攻、専攻科口腔リハビリテーション学専攻は令和 5(2023)年度入学者より募集を停止し、令和 6(2024)年 3 月末で廃止した。

試験区分別における入学者数等は次のとおりである。

【歯科技工学科（定員 35 人）】

試験区分	募集人員 (人)	志願者数 (人)	合格者数 (人)	入学者数 (人)
総合型選抜Ⅰ期	約 15	9	9	9
総合型選抜Ⅱ期		4	3	3
学校推薦型選抜Ⅰ期	約 10	0	0	0
学校推薦型選抜Ⅱ期		0	0	0
一般選抜	若干	4	3	3
社会人選抜	若干	0	0	0
合 計		17	15	15

【歯科衛生学科（定員 70 人）】

試験区分	募集人員 (人)	志願者数 (人)	合格者数 (人)	入学者数 (人)
総合型選抜Ⅰ期	約 20	61	56 ^{※1}	56
総合型選抜Ⅱ期		24	18 ^{※1}	12
学校推薦型選抜Ⅰ期	約 30	7	3	3
学校推薦型選抜Ⅱ期		1	1	1
一般選抜	約 5	8	5	4
社会人選抜	若干	0	0	0
合 計		101	77	76

※1 内 6 人は総合型選抜Ⅰ・Ⅱ期とも合格

【専攻科歯科技工学専攻（定員 5 人）】

試験区分	募集人員 (人)	志願者数 (人)	合格者数 (人)	入学者数 (人)
一般選抜Ⅰ期	約 5	7	6	6
一般選抜Ⅱ期	若干名	0	0	0
合 計		7	6	6

【専攻科歯科衛生学専攻（定員 10 人）】

試験区分	募集人員 (人)	志願者数 (人)	合格者数 (人)	入学者数 (人)
一般選抜Ⅰ期	約 10	11	9	9
一般選抜Ⅱ期	若干名	1	1	1
合 計		12	10	10

3. 学生募集

- (1) オープンキャンパスは COVID-19 の拡大の影響に伴い、人数を限定して来校型 7 回を行ったが、令和 5(2023)年度は開催回数を来校型 8 回とし、1 回の申込み可能人数も増加して開催した。
- (2) 個別相談会は、平日に完全予約制で、オンラインで入試相談等を行った。
- (3) 来校型平日見学会は、完全予約制で週に 2～3 日開催し 1 開催あたり 2 組（同伴者 1 人）で学校見学を開催した。
- (4) 高等学校への訪問は、要望があった数校を訪問した。

4. 新入生歓迎会

本会は、東京短期大学と生命歯学部学生間との交流およびクラブ活動への勧誘を主目的として開催されている。令和 5(2023)年度は、生命歯学部富士見ホールにて、歯科技工学科、歯科衛生学科、生命歯学部新入生が参加し、クラブ活動紹介を行った。

5. 校外授業・校外研修

(1) 歯科衛生学科第 1 学年・専攻科歯科衛生学専攻第 1 学年

例年、袖ヶ浦セミナーハウスにて歯科衛生学科第 1 学年に向けたキャリアガイダンスを専攻科歯科衛生学専攻生が行っている。しかし、令和 5(2023)年度は、COVID-19 の感染への影響等を踏まえた配慮に伴い、中止としたが、今後は実施を検討している。

(2) 歯科衛生学科第 2 学年

例年、歯科用製品の製造施設である株式会社ジーシー富士小山工場での校外研修を行っている。しかし、令和 5(2023)年度は、COVID-19 の感染への影響等を踏まえた配慮に伴い、中止としたが、今後は実施を検討している。

(3) 歯科衛生学科第 3 学年

例年、医療法人鉄蕉会亀田メディカルセンターでの校外研修を行っている。しかし、令和 5(2023)年度は、COVID-19 の感染への影響等を踏まえた配慮に伴い、中止としたが、今後は実施を検討している。

6. 臨床実習開始

歯科技工学科第 2 学年においては、5 月 8 日（月）～8 月 31 日（木）に日本歯科大学附属病院における臨床見学実習等を行った。

歯科衛生学科第 2 学年においては、臨床実習を開始するにあたり、令和 5(2023)年 9 月 21 日（木）に学長をはじめとする短大教員出席のもと登院式を挙行了した。

7. 国家試験

(1) 歯科技工士国家試験は、令和 6(2024)年 2 月 18 日（日）に、日本歯科大学生命歯学部を試験会場として施行された。結果は、令和 6(2024)年 3 月 26 日（火）に発表され、歯科技工学科の受験者 13 人全員が合格した。

(2) 歯科衛生士国家試験（第 33 回）は、令和 6(2024)年 3 月 3 日（日）に、大妻女子大学千代田キャンパスを試験会場として施行された。結果は、令和 6(2024)年 3 月 26 日（火）に発表され、歯科衛生学科の受験者 62 人全員が合格した。

8. 専攻科

- (1) 歯科技工学専攻は、平成 24(2012)年度に大学評価・学位授与機構の認定専攻科となり、修了生の輩出が 10 年目となる。令和 5(2023)年度は、歯科技工学専攻を修了した 3 人全員が学士の学位授与が認定された。
- (2) 総合技工学専攻は、豊富な知識と最新の高度な臨床技工の技術を修得した 3 人が修了した。
- (3) 歯科衛生学専攻は、平成 26(2014)年度に大学評価・学位授与機構の特例認定の専攻科となり、令和 5(2023)年度は、歯科衛生学専攻を修了した 6 人が特例認定の審査方式により、また 4 人が通例認定の審査方式により、学士の学位授与が認定された。

9. 施設・設備

学校法人日本歯科大学中期事業計画(2020～2027)に基づき、令和 6(2024)年度に校舎が完成し、令和 7(2025)年 4 月の新校舎開校に向け、引越し準備を進めた。そのため現在の施設・設備の更新は実施しなかった。

10. 地域連携事業

- (1) 日本歯科大学主催の令和 5(2023)年度市民公開講座を令和 5(2023)年 10 月 28 日(土)堀ちえみさん、大学教員、歯科・歯科衛生士学生と市民の皆さんとで口腔がんを考える、そして「あるべき歯科医師像・歯科衛生士像とは？」をメインテーマに生命歯学部富士見ホールにおいて開催した。日本歯科大学東京短期大学からは専攻科歯科衛生学専攻の学生がパネリストとして登壇し、堀さんと討論会を行った。また、学生、教職員が聴講した。
- (2) 歯科衛生学科と専攻科歯科衛生学専攻では、学生が主体となり、都内の中学校において、また、秦野伊勢原歯科医師会主催の「歯と口の健康週間事業」と全国小学生はみがき大会にも参加し、歯と口腔に関する健康教育を実施した。専攻科歯科衛生学専攻科は、令和 5(2023)年度に品川区介護予防事業に参加し、口腔衛生管理に関する講話を実施した。

11. 雑誌

「日本口腔保健学雑誌」は令和元(2019)年度刊行の 9 巻 1 号からオープン化を図り、令和 5(2023)年度は 13 巻 1 号を刊行した。本誌は、口腔保健学、歯科技工学、歯科医療技術などに関連する研究ならびに教育の成果について公表することを目的としている。本誌は、国立研究開発法人科学技術振興機構 J-STAGE への掲載、DOI ナンバーも付与されたことから、外部からのアクセスも容易になり、社会的に果たす役割は従

前と比較して大きくなったと考える。

13 卷 1 号には、原著論文 4 編、調査研究 3 編が掲載された。投稿者は、東京短期大学の専攻科修了生、新潟短期大学の専攻科修了生であった。

1 2 . 一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価受審

一般財団法人大学・短期大学基準協会の令和 5 年度短期大学認証評価の申請を令和 4(2022)年 6 月 29 日付で行い、令和 5(2023)年 9 月 7 日（木）・8 日（金）に受審した。その結果、本協会が定める短期大学評価機基準を満たしているとし、令和 6(2024)年 3 月 8 日付で「適格」と認定され、適格認定証を受領した。

VII. 新潟短期大学

1. 新潟短期大学の概要

(令和5年5月1日)

学 校 名	学 科・専攻科名	開設年度	修業 年限 (年)	入学 定員 (人)	収容 定員 (人)	在学 者数 (人)
日本歯科大学 新潟短期大学	歯科衛生学科	昭和 62 年	3	50	150	167
	歯科衛生学専攻 (認定専攻科)	平成 23 年	1	5	5	7
	在宅歯科医療学専攻	平成 26 年	1	3	3	0
	がん関連口腔ケア学 専攻		1	3	3	0

2. 学生募集

(1) 入学者選抜改革

令和6(2024)年度入学者選抜においては、高大接続改革により新たに導入されたルールのもと、総合型選抜Ⅰ・Ⅱ、学校推薦型選抜（指定校制・公募制）、社会人選抜、一般選抜Ⅰ・Ⅱ・Ⅲにより、学力の3要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を多面的・総合的に判断し、本学のアドミッションポリシーに適合した学生の確保に努めた。一般選抜については新たに第Ⅲ期を設置のうえ、受験機会の更なる確保を図ったが、結果として令和6(2024)年度入学者数は39人となり、令和5(2023)年度入学者数の58人から19人減少した。総合型選抜では、ワークショップ形式の集団面接や個人面接等からアドミッションポリシーとの適合性を判定し、11人を合格とした。学校推薦型選抜の受験者数は24人であり、指定校制の受験者数が24人であった。指定校制推薦基準は前年度と同様、全教科の評定平均3.2以上の者としたが、今後は要検討である。社会人選抜の受験者数は1人であり、合格者数は1人であった。また、一般選抜Ⅰは、合格者数2人、入学者数2人、一般選抜Ⅲは、合格者数1人、入学者数1人であった。

令和6(2024)年度入学者選抜の結果については精査を行い、学生確保の方略について改善していく予定である。引き続き広報活動を計画的に展開し、入学者の確保に努めたい。

なお、令和6(2024)年度における選抜区分別入学者数等は次のとおりである。

【歯科衛生学科】

区 分	志願者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	入学者数(人)
総合型選抜Ⅰ	11	11	11	11
総合型選抜Ⅱ	0	0	0	0

学校推薦 型選抜	指定校制	24	24	24	24
	公募制	0	0	0	0
	計	24	24	24	24
社会人選抜		1	1	1	1
一般選抜Ⅰ		5	2	2	2
一般選抜Ⅱ		1	0	0	0
一般選抜Ⅲ		1	1	1	1
合 計		43	39	39	39

【専攻科】

専 攻	志願者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	入学者数(人)
歯科衛生学Ⅰ	10	10	10	10
歯科衛生学Ⅱ	0	0	0	0
がん関連口腔ケア学	0	0	0	0
在宅歯科医療学	0	0	0	0
合 計	10	10	10	10

(2) 高校訪問・入試相談会

令和5(2023)年度も感染防止策を講じたうえで、県内外の高校訪問を実施した。また、県内外で開催された進学相談会にも新潟生命歯学部とともに参加し、新潟生命歯学部、新潟病院と連携した教育カリキュラムを実施していることを強調した。一部の進学相談会では新潟生命歯学部と合同の体験ブースも企画し、治療に用いる器材を使用した体験型実習を行い、参加者から良好な反応が得られた。引き続き体験ブースでの広報を継続したい。また、過去の入学者実績から本学への受験者が見込まれる高校や、三条、長岡へは複数回の高校訪問を実施し、進路担当教諭への働きかけと受験生の状況を確認した。今後も、訪問の時期と回数については検討していく。

(3) オープンキャンパス

令和5(2023)年度も引き続き、体験実習や在学生との懇談会を含む対面型のオープンキャンパスを継続し、オンライン型とのハイブリット方式のオープンキャンパスを実施した。計10回実施し、延べ150人が参加した。オープンキャンパスは高校生のキャリアデザインの構築時期を考慮し初回の開催を5月に早め、最終開催月を11月に遅らせた。さらに高校1、2年生を対象として3月にも実施している。オープンキャンパスでは体験実習とともに、在学生と対話のできる機会を多くし、学生視点からの本学の魅力や教育環境を参加者に伝わるよう試みた。参加者からのアンケート結果も好評だったため今後も継続していきたい。また、7月には昨年度に引き続き、新潟

生命歯学部と合同で歯科医療に関する職種の啓蒙を目的とした「ハノシゴトフェスティバル2023」を実施した。新潟県内の小学生から高校生まで、父母同伴を含む67組156人と多数の方に参加いただき「ハノシゴト」に対する認識が高まったものと思われる。

(4) 広報活動

令和5(2023)年度は県内の高校訪問、隣接県の進学相談会の参加、ハイブリッド方式のオープンキャンパスと「ハノシゴトフェスティバル2023」の実施、SNSを利用した広報活動、新聞広告、受験雑誌の掲載等による広報活動の強化を行った。今後も引き続き学生募集対策を模索していく。令和6(2024)年度入学者選抜結果では県外からの入学者が、山形県2人、栃木県1人、静岡県1人、の合計4人で、令和5(2023)年度の県外入学者12人から減少した。令和6(2024)年度は、オープンキャンパスへの参加状況と在校生の出身高校をもとに、引き続き群馬県、福島県、山形県、長野県、富山県といった隣接県の高校訪問と広報活動を継続したい。令和7(2025)年度入学者選抜も、本学のアドミッションポリシーに適う、意欲的で優秀な学生の確保に努めていく。

(5) 社会人経験学生の確保

本学は、厚生労働省の教育訓練給付制度における専門実践教育訓練講座として認定されており、一定の条件を満たせば授業料等の補助を受けることができるため周知に努めた結果、入学者は1人であった。引き続き、本制度の周知と実績をアピールし、給付制度の対象者への受講を推奨し、社会的知識、経験が豊富で資格取得に意欲のある受験生の確保を今後も継続して目指していく方針である。

3. 教育

(1) カリキュラム

令和5(2023)年度入学者より新カリキュラムを導入した。「自主独立」という建学の精神を踏まえつつ社会のニーズに対応しうる教育内容の充実化を図ろうとするものであり、本学の強みである日本歯科大学新潟生命歯学部及び日本歯科大学新潟病院との連携を強化し座学と臨床を結びつけ、そしてチーム医療における歯科衛生士の役割について、さらに学びを深めることを期待している。令和5(2023)年度は、科目開講学年の変更を行い、第1学年で基礎、第2学年で応用という形で開講を開始した。

また、地域包括ケアや高齢者口腔機能管理に関する教育の充実を図ることを目的とし、日本歯科大学新潟病院所属の医師及び看護師の協力を得て、授業及び実習を実践している。本学の将来展望として、今後さらに需要が増加すると考えられる医科歯科連携による教育体制を更に整え、魅力あるカリキュラム構築を検討せねばならない。新潟病院所属の歯科衛生士が中心となり実施された病院歯科衛生士ワークショップのプロダクトと全国歯科衛生士教育協議会の臨床実習指針を受け、新潟病院歯科衛

生士代表者と新潟短期大学衛生士教員が主体となりDHCSL再構築のためのワークショップを実施し、新たな臨床実践力を備えた歯科衛生士の養成に必要な臨床実習と評価体系を構築中である。

(2) 学生の学力判定

令和5(2023)年度も入学前教育プログラム(リメディアル)と入学後の学力判定試験を継続した。令和4(2022)年度は後学期からプレポストテストをスタートしたがその効果が認められなかったため、通年でのプレポストテストを導入した。その他低学年ではワークショップを導入し学び方を学ぶ機会を設けた。また、実際の学力判定のフィードバックを学生自身へ確実にを行うためにも、卒業試験・総合(統合)試験・模擬試験・プレポストテストの結果について自己分析シートなどを活用し、一人一人の学力を可視化できる仕組みを導入し、学生のモチベーション向上及び維持に努めた。各学年進級時の基礎学力を判定する総合試験、及び卒業試験の進級基準を明確化し学生へも提示した。その結果、令和5(2023)年度は全学年の総合試験・統合試験・卒業試験は平均60点を超え、過去最高点の獲得に繋げることができた。今後はその継続が必要である。

(3) 国家試験対策

令和5(2023)年度は引き続きブラッシュアップ体制強化の元、信頼のおける試験作成に取り組んだ。令和4(2022)年度は図表・写真問題の不足、正解率100%の問題、10%未満の問題、識別指数マイナス問題も多数ある事が確認されたことから、事後評価を強化し、学生の学力判定として、適切な問題であるかを再度検証し、出題依頼の改善に努めた。しかし、第33回歯科衛生士国家試験は49人が受験し、48人合格、1人不合格という結果であった。自己採点結果による平均点は75.3点と、前回は4点上回る結果となったものの、2年連続で100%合格率を継続できなかったことは重大な問題であり、不合格となった状況を正確に把握し、今後の国家試験対策を更に見直す必要性がある。また、TAの導入を実施し、再履修生に対する学習面及び生活面におけるサポート強化を図った。その結果、再履修生は全員国家試験に合格することが出来た。

4. 学生支援

(1) 学生相談

各学年(専攻科含む)の指導は、クラス主任・副主任を中心に、4~5月に個人面談を行い、個々の状況を把握し、全教員が状況に応じた個別指導を行った。さらに学生相談員2人を配置し、生活面や精神面でのサポートを行い、実習や授業に関する悩みについては専任教員を配置し、習熟状況に応じた学習支援や相談、生活指導等を実施した。

本学では学生相談室を設置し、嘱託のカウンセラー(臨床心理士)を配置し毎週

2回の相談日を設けて悩みの相談に対応している。カウンセラーからの要望もあり、予防的な早期面談を実施可能とするべく、各学年、4月のオリエンテーション時に学生課長又はクラス主任等から学生相談室の利用を積極的に指導した。

防犯や防災に関する連絡体制もメール配信を中心に随時実施し、警察からの不審者情報や気象悪化による交通障害情報等の配信も必要に応じて実施した。

(2) 学長懇談会

第1学年の学生を対象に、10月6、13、16日の3日間で学長懇談会を実施した。対面形式での懇談会には学長のほか、学生課長、クラス主任、副主任も参加し、自己紹介で親睦を深めるとともに、学生より在学中に感じた率直な意見を求めた。授業方法の改善や学食のメニューについてなど、要望のあった内容について対応の可否の検討を行った。

(3) 第1学年入学時オリエンテーションの実施

4月4～5日の2日間、対面でオリエンテーションを実施した。キャンパス内における基本的なルール等について説明を行い、クラス運営方針を指導した。また、安全な通学の仕方など日常の諸注意を行い、これからの学生生活への心構えを教授した。令和6(2024)年度からはワークショップを再開し、専攻生10名もピアサポートとして参加した。

(4) 東京短期大学・新潟短期大学交流事業

東京短期大学との親睦を図ることを目的として実施してきた交流事業は、学長交換授業として11月1日の両校の第2学年を対象に実施した。東京短期大学は対面で、新潟短期大学はオンラインで同時に東京短期大学学長と新潟短期大学学長の講義を聞き、質疑応答を行った。

(5) 多職種連携教育事業

新潟医療福祉大学が主催する連携教育推進委員会総合ゼミに専攻科生が参加した。看護学、理学療法学、作業療法学、リハビリテーション学、医学、薬学等を学ぶ多職種分野の学生たちと在宅介護・支援等についてのテーマに分かれて討議を行った。多職種連携の重要性を認識でき、そのスキルを身につけた。

(6) 感染予防対策

建物内及び各教室の入り口に手指消毒用アルコール、教室内には清拭用材を設置し、各自でリスク管理を行えるよう環境整備した。

5. 研究活動

(1) 研究推進

令和5(2023)年度科学研究費助成事業（基盤研究C）の採択状況は、新規が1件、継続が3件であった。更なる競争的研究資金獲得をめざして学内研究のレベルアップを図った結果、令和6(2024)年度科学研究費助成事業（基盤研究C）に9件の応募があり、そのうち2件が新規採択となった。科研費研究課題以外の研究も積極的に推進・遂行された。今後も、学内のみならず新潟生命歯学部や産学連携など、他施設と連携した研究活動も推進したい。

(2) 研究倫理教育

令和5(2023)年度も感染防止の観点より全学的な対面方式の講習会は開催されなかったが、教職員へは研究活動における不正行為の注意喚起やメールでの情報共有を随時行った。新入教職員及び専攻科生への研究倫理教育に関しては、新潟生命歯学部で開催している「研究倫理入門セミナー（全5回）」に参加し、さらに日本学術振興会の研究倫理e-ラーニングコースを受講して徹底を図った。

(3) 研究成果の公表

多くの学会で対面開催が再開され、積極的に研究成果の公表が行われた。また、査読ありの国際学術雑誌、日本口腔保健学雑誌、日本歯科衛生学会雑誌、日本歯科衛生教育学会雑誌等に原著論文が多数掲載された。専攻研究では専攻レポートを学位授与機構に提出する一方、毎年行われている歯科衛生研究会の第1部において専攻科生7人全員が発表を行った。一般講演の第2部では教職員による発表も行われた。

(4) 産学等連携研究活動

令和5(2023)年度の産学等連携研究活動状況は次のとおりである。

令和5(2023)年度新潟短期大学受託研究費一覧

（単位：円）

月 日	研究依頼者	金額	研究内容
令和5年 10月1日	デンタルプロ(株)	300,000	歯間ブラシ使用時にかかる圧（力）の測定比較～顎模型を用いた適正圧の探索～

6. 専攻科

歯科衛生学専攻が学位授与機構認定の専攻科となってから13年目の令和5(2023)年度は、歯科衛生学専攻の7人が学位授与機構より学士（口腔保健学）の学位を認定された。この7人は所定の単位をすべて取得し、専攻科修了証書が授与された。

今後も専攻科の周知を図るため、ホームページへの掲載の他、校友会や歯科衛生士会、歯科医師会を通じてパンフレット配布等を行い、本学在学中の学生だけではなく、既卒者への広報活動も積極的に行っていく。

7. 地域連携事業

- (1) 「高等教育コンソーシアムにいがた」の加盟校として、新潟県内の高等教育機関と相互に連携・協力し、大学の教育・研究の質的向上と地域社会に貢献した。その活動の中心となるのは歯科系タスクフォース部会であり、新潟県歯科医師会とも連携して、県内各地での「歯と口の健康週間」事業、県や市区町村が主催する健康イベント、歯科衛生士の職業紹介、進路相談会及び健康講座等を開催する。今年度は、10月28日新発田市健康フェア、11月19日つばめ歯っぴーフェア2023に教員が学生ボランティアを引率、参加した。
- (2) 小学校での歯科保健指導を専攻科生とともに行った。令和5(2023)年度は下記の日程で歯みがき教室として講話を行った。なお、これら一連の活動は、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に掲げた社会貢献のできる歯科衛生士養成のためのものであり、学生に体験型学習を行わせるための工夫である。
- ①11月17日新潟市立日和山小学校1、4年生
 - ②11月24日新潟市立日和山小学校2、6年生
 - ③11月27日新潟市立木山小学校1、2、3、4年生

8. 施設・設備

- (1) 学内環境整備の一環として、2号館及び3号館間の連絡通路に設置の照明器具を更新した。
- (2) 学内環境整備の一環として、2号館及び3号館間の連絡通路鋼柱下部の修繕を行った。
- (3) 学内環境整備の一環として、3号館正面玄関ドア上部排水樋管の修繕を行った。
- (4) 盗難等の犯罪行為や迷惑行為を未然に防止し、学生及び教職員が安全かつ安心して学修、教育、研究、就業できるよう、3号館内に監視カメラを設置した。

9. 歯科技工学科開設

本学は、新たな視点で歯科技工士養成課程を新設し、歯科系職種だけでなく地域包括ケアシステムの中で活躍できる社会的要請に応える対応力の高い歯科技工士の養成に取り組むため、令和7(2025)年度の歯科技工学科開設に向け、認可申請準備に着手した。